

平成17年第1回本巢市議会定例会議事日程(第3号)

平成17年3月15日(火曜日)午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(48名)

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部隆雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥
40番	遠山利美	41番	杉山潔
44番	稲葉信春	45番	瀬古孝雄
46番	鷓飼静雄	47番	川村高司
48番	三島智恵子	49番	白井茂臣
50番	中野治郎	51番	白木健

---

欠席議員(なし)

---

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤 正行	助 役	高木 巧
収入 役	守屋 太郎	教 育 長	高橋 茂徳
参与兼合併 プロジェクト室長	新谷 哲也	総務部長	溝口 義弘
企画部長	高橋 武夫	市民環境部長	土川 隆
健康福祉部長	中村 節	産業建設部長	服部 次男
上下水道部長	林 賢一	教育委員会 事務局 長	堀部 秀夫
根 尾 総合支庁長	島田 克広	代表監査委員	三田村 晃司

---

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	富田 義隆	議 会 書 記	今村 光男
議 会 書 記	杉山 昭彦		

---

---

開議の宣告

議長（白木 健君）

それでは、ただいまの出席議員数は48名であります。定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可いたしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（白木 健君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号12番 中村重光君と13番 藤沢敏夫君を指名いたします。

---

日程第2 一般質問

議長（白木 健君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。質問の要旨を見ますと随分重複しておるものがございます。どうか同一質問は、皆さん方の良識に任せますが、しないようお願いしたいと思います。

それでは、質問の順序を受け付け順をお願いをしたいと思います。

議席番号44番 稲葉信春君の発言を許します。

44番（稲葉信春君）

議長の許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

第1点目は、仮称「老人憩いの家」についてでございます。

宝珠ハイツの集会所、皆さん御存じの方もいらっしゃると思いますが、人口に見合って大変小そうございます。ただいま宝珠ハイツの集会所を利用するには、自治会、それから管理組合、老人クラブ、それから小・中学生等々でございますけれども、何分とも入れ物が小さいので、自治会とか管理組合等には代議員制をもって会議を行っているわけでございます。しかし、高齢者の懇親会等を行う場合には、全員のお顔がわかった方がいいんじゃないかということで全員参加を主としてやっておりますけれども、ただいま宝珠ハイツのお年寄りと申しますか、高齢者の人口は、60歳以上が現在 256名ございます。これが平成22年になりますと 500人を突破するというようなことであります。宝珠ハイツの集会所は、今ぎゅうぎゅうに詰めて詰めて詰めまくって 120人入れればいいたろうなあとというふうになら今思っているわけでございます。

そういう高齢者の方を、御存じのように皆さん、全国、北は北海道から南は九州から集まってお見えになった方ばかりでございます、最初は顔を知らないということで、道で会ってもあいさつもできない仲でございましたけれども、最近はそのような老人の方の会合をたび重ねるうちに顔もよくわかり、それから一番古い方でもう24年たつわけでございますけれども、そういう中におきまして懇意になっていくというようなことであります。

こんなことを言っでは大変申しわけないんですけれども、やはりどうしても入居の新しい方の家に何かがあった場合に、皆さんの協力というものはどうしても少ないと。やはり長年おりまして、そして周囲の住民と常に交わっている方の方がつき合いが多いというようなことであります。

四、五年前になりますか、集会所が狭いということで老人クラブが主体となって、この本巢町、町の時でございますけれども、陳情書を出しました。早速時の首長から快諾を得まして、高齢者の懇談会等に出席していただきまして、一日も早くこの建物を増築しますよといういいお話があったわけでございますけれども、御存じのように、この本巢郡内の大合併がございまして、この前のスマトラの津波じゃございませんが、大津波に遭って集会所の増築が立ち消えになったという経緯があるわけでございます。

私たちは、昔の約束はどうかのことは申しておりません。しかし、もう数年たちますと500人にもなるような大所帯の集会所に高齢者を一堂に集めて、そしていろいろな行事を行うことは大変難しくなってくるわけでございます。

ことしも6月の中旬にプロの歌手を呼んで慰労会をやるわけですが、昨年慰労会をやりましたところ、市の方へ御参加をお願いしましたら拒否されましたけれども、ことしもそういうことで高齢者の懇親会をやって少しでも、よそに見えたお方がこの宝珠ハイツで皆さん骨を埋めようという気持ちで来ておりますので、お顔、お名前等々を知り得るようにやっていきたいなあというふうには思っておるわけでございますが、何分とも、先ほど言いましたように、建物が余りにも狭過ぎるということでもあります。

そんな中で、この増築の話が出たときに日建開発から2区画寄附をいただいて、その土地があるわけでございますけれども、それはそれといたしまして、三八、二十四の計算方式もわかっているわけでございますけれども、とてもじゃありませんが500人の人を一堂に会そうとすると相当大きな入れ物が要するというふうに思うわけであります。でありますので、何とかして国とか県の補助金を受けながらやっていく方法はないだろうかあと。

一つとしては、ケア施設をつくったらどうだろうと。そうすれば補助金等もおりてくるんじゃないかなあという考え方でおるわけでございますけれども、年々歳々御高齢の方がふえているという中につきまして、何とかして御高齢の方が幸せに宝珠ハイツという団地で生活をさせていただきたい、一途にそういう気持ちでいるわけでございますので、何とか市の方といたしましても、いい方法がございましたら、そういう援助を受けてでも御協力を願えたら大変ありがたいなあというふうに今思っておりますので、何分ともひとつよろしくお願ひしますと同時に、今後ますますふえていきますうちのよう団地でございますが、市としては、将来こういうところをどういうふう

していこうというお考えがございましたら、そのお考えをお聞かせ願いたいと思うわけでございます。これは、申しわけございませんが市長さんに、ひとつよろしく願いたいと思います。

2点目は、AED救命マシンの取り付けでございますが、これは健康福祉部長さんに御答弁をお願いしたいと思います。

今、公共的な場所に、心筋梗塞等で早急に蘇生させるために救命マシン、AEDというそうですが、それを各所に今取りつけていっておりますけれども、本市を見ますと、そういうものはなかなか目につかないわけでございますが、そういういざという場合の救急蘇生につきまして、どういうふうになっているのかなあと。大きい建物等へ行きますと、目の前に大きく「AED」と書いた品物が目に飛び込んできます。これは素人でもだれにでも使えるというものらしいんでございますので、本町としてはどういうふうになっているのかなあとという質問でございますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

以上2点につきまして質問させていただきます。よろしく御答弁のほどをお願いいたします。ありがとうございました。  
議長（白木 健君）

通告制度の一般質問というものは、  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_。

市長（内藤正行君）

仮称「老人憩いの家」について御答弁させていただきます。

地域の高齢者が生きがいを持って生活できるような機会や場所を持つことは重要でございます。市といたしましては、本巢地域を含めまして3カ所の老人福祉センターがありますので、このセンターを拠点とした施策を考えております。

この老人福祉センターを利用しやすいようにということで、昨年10月から「もとバス」の運行もさせていただいているところでございます。平成18年度からは介護予防事業を展開し、介護予防サービスといたしまして、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防短期入所生活介護などに取り組むこととしております。

介護予防支援事業といたしまして、現在4カ所で行っております在宅介護支援センターの機能をさらに充実させまして、地域包括支援センターを構築してまいるといことにしております。地域高齢者の相談、介護予防プランの作成等が行われるような拠点づくりを展開しようとするものでございます。高齢者の要介護状態の改善、または重度化の予防を図りまして、体の衰えた在宅の高齢者が安心して生活を送りますため、家庭での手すりの設置や段差の解消など、高齢者が住みよいまちづくり、住宅づくりを推進いたしますとともに、各種の福祉サービスの充実を図るべく老人福祉

後刻取り消し発言あり、副本より削除

センターや健やかセンターを核とした事業計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

御質問にあります仮称老人憩いの家につきましては、目下のところ建設計画はございません。国・県の対象事業につきましても調査をさせましたが、該当する事業はございませんわけでございます。

御地におかれましては、旧本巢町長と宝珠ハイツ自治会長との間で平成15年7月1日に交わされました覚え書きを見ますと、当該土地の登記名義人は本巢市になっておりますが、当時は本巢町でございます。今では本巢市ということでございますが、実質的な利用権者及び利用等については宝珠ハイツ自治会となっております。宝珠ハイツの第2の地区公民館の新築ということでありましたならば、市の補助金要綱に基づきまして地区公民館等改善事業を活用されて、新築・改築を行われるのが最も近道ではないかと思っております。

また、御承知のように中学校におきましては、新たに地域交流施設として集会できる300席のホールを考えているところでございますので、こうした施設の活用ということも御配慮をいただければありがたいと思う次第でございます。

議長（白木 健君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

AED、日本語では自動体外式除細動器といいますが、救命マシン取り付けについての御質問にお答えを申し上げます。

心臓の突然死は、しばしば心室細動という重症の不整脈により引き起こされます。心室細動では、心臓の筋肉が無秩序に細かく収縮するため、心臓から血液の拍出は完全に停止し、急速に死に至る極めて危険な状態でございます。その唯一の治療法が除細動でございます。この除細動を行うために開発されました機器で、これは心電図を自動解析し、電気ショックが必要な場合に限り、救助者に対して音声指示を出すようになっておりまして、それ以外については電気ショックが行われないように安全性が確保されているものでございます。

このような心室細動に対応するため、本巢市消防の救急救命士によります講習会を市として開催いたしまして、受講していただきます職員の方並びに民間の方に対しまして、導入体制を整えてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（白木 健君）

よろしいか。

〔44番議員挙手〕

はい、稲葉君。

44番（稲葉信春君）

どうもありがとうございました。

最初に議長の方から売名行為というふうに言われましたので、頭にちょっときておるんですけれ

ども。

売名行為となりますと、何も質問ができないなあと。地域の質問をする、どこへ行ってもその問題を取り上げると売名行為になっちゃうのかなあとというふうに思っております。

今それぞれ御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。御存じのようにそういうたくさんのお老人がおるところでございますので、今後とも常に目をかけていただきまして、地域の高齢者が幸せに生活できるように御協力のほどをお願いいたします。

また、救命マシンも、市役所なら市役所の中にも取りつけおいていただきまして、そして何かあったときには早急にそれを利用するというふうにしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（白木 健君）

ここで私、どうしてもほかに用事がございまして、行かなきゃならんわけでございますので、地方自治法第 106条の規定によりまして、しばらくの間、副議長に議長の役を務めてもらいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それじゃあ副議長、よろしくお願ひいたします。

副議長（戸部 弘君）

ただいま議長が所用のために退席をいたしましたので、しばらくの間、議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔挙手する者あり〕

はい。

46番（鵜飼静雄君）

今、かわられたばかりで、さっき言いかけたけど、本人ね、耳が聞こえんみたいで行ってまっただけけれども、今所用でと言われたけれども、我々がもし休むときは、所用で休みますなんて出したって認められないですね、普通は。例えば病気だからとか、葬儀があるとか、いろんな明確な理由をつけて欠席とかいう形になると思うんで、今本人が見えんときで、もし聞いておられたらどういう理由なのかということをお聞かせ願ひたいし、聞いてみえんかったら、後ほどまた議運をやられると思うんで、そういうときにそういったことについて明確にしてほしいというふうに思います。

副議長（戸部 弘君）

わかりました。

もう一度本人によく確認して御連絡をさせていただきます。

続きまして、25番 園部隆雄君の発言を許します。

25番（園部隆雄君）

発言通告に従いまして、4項目について質問をいたします。

まず、教育問題でございます。

ことしの2月に、大阪の小学校に17歳になる卒業生が侵入し、先生を刺殺するというまことにむ

ごたらしい事件が起きたばかりであります。また、少し前には中学生や小学生の殺人がありました。中学生が3人がかりで友人の父親を殴り殺すなど、普通では考えられない事件が最近起きています。

一方、先生については、昨年暮れの新聞に、平成15年に体罰とわいせつ行為で懲戒などの処分を受けた全国の公立の小・中学校の先生が、前年より43人ふえ 494人にのぼり、過去最高だった前年度を上回ったことがわかっています。また、うつ病など精神性疾患で休職する先生がふえ続けているという記事が載っておりました。まことに学校をめぐる現状は憂慮すべき状況にあると思います。

学校の先生は、私たちの年になっても先生であり、恩師であります。学校の同窓会には先生を招待し、教えを受けたことに対し敬意と感謝をするのが常であります。これほど教育という仕事、教師という職業はまことに重要であり、責任が重いと思います。この難しい時代に教育者はしっかりした信念を持つ必要があり、教師自身は健全な心を持たねば生徒はついてこないし、よい教育はできないと思います。

教育長さんは長い教師の経験があり、県内で最も優秀な教育者であると聞いております。そこで、3点について教育長に質問をいたします。

第1点は、大阪の小学校の事件のように外部からの不法侵入者に対し、本巢市内の小・中学校ではどんな安全対策が講じられているか。

第2点として、本巢市内には今までに立派な郷土の偉人がおられます。例えば安土桃山時代から江戸時代の武将、茶人として有名な古田織部、江戸中期、根尾川用水で席田・真桑用水に尽くし、水争いをおさめた福田源七郎、昭和時代の世界的数学会の重鎮、高木貞治氏などがおられます。これらの人々を小・中学校の教材に取り入れ、郷土に対する誇りを植えつけ、これらの人々を超える人材が生まれるよう、小・中学校の生徒を勇気づけさせてはどうかと。

第3点として、学校教育は、何といたっても中心はその第一線である現場で日々子供に教え、務めておられる先生自身であると思います。このため重要なことは、現場の先生の精神面での強さと徳育であります。この精神面での心と徳育について本巢市自体のカリキュラムをつくり、精神面での強化を図り、岐阜県下、日本一の教育市づくりをやらねばならぬと思うが、以上3点について教育長の答弁をお願いいたします。

次に、本巢市の文化祭と公共施設について質問をいたします。

町村合併前は、それぞれの町村で地域に密着した文化祭の行事が商工会などの主催するお祭りと一緒に、各町により統一して行われてきました。町民が大勢集まるときに見てもらおうということで町民にもよく理解され、町民もこれに協力をしてきました。しかし、市になってまだ日も浅いこともありますが、地域が広域化し、やられている文化祭の行事や文化的行事がどんな施設でどんな種類のものかわからない実態となっているのではないのでしょうか。それぞれの団体や主催者に任せるのは一部の人の自己的な催しともなりかねないと思います。それぞれ市費も使われているものと思うので、市としてしっかりと把握し、市民のだれにもわかるものに改善をすべきと思います。新

しい市となり、本巢市としての統一した文化的な行事を行う必要があります。また、文化的行事に大きく関係がある公共施設であります。公民館、図書館、博物館など、どこにどんな施設があるのか、どう利用されているのか、市民にはわかりにくい実態であります。市民にわかりやすいマップの作成や愛称づくりを行い、市民に周知させる必要があると思います。

そこで、市長に質問をいたします。

前の議会でも申し上げたように、本巢市は根尾川文化圏であり、古くは薄墨桜にまつわる物語、中世では南北朝をめぐるこの地域での攻防、近世では席田・真桑用水物語、現代では徳山ダムによる水没者の本巢市への移転、特に文殊の徳山神社の元服式など、まことに立派な文化遺産があります。また、現在では、セメント工場、食品工場、その他多くの製造工場があります。また、農業では、柿、梨、花、イチゴ、タマネギなど、岐阜県内の先進地として発展してきました。商業も多くの大スーパーが進出しています。今また大きな商業施設ができることになっております。本巢市は多くの歴史があり、また、現代は農・商工業が活発に活動しております。「本巢市の昔と今」というテーマで大本巢市展を企画してはどうか。この場合、市内の商工業や企業の生産品を展示し、協賛を得ることも重要なことと思います。このことが本巢市民の一体化につながり、本巢市のイメージアップにつながると思います。これに対する市長のお考えをお聞きいたします。

次に、市内の公共施設にわかりやすい名称をつけて、どこの地区の人にもわかるようにすべきと思うが、これもあわせて市長に答弁をお願いいたします。

次に、第3として、住友大阪セメント工場の火災について質問をいたします。

去る2月23日午後7時ごろと、それから2月25日の午前の2回にわたり、住友大阪セメントの岐阜工場において火災がありました。聞くところによりますと、石炭貯蔵サイロの管理不良による火災と聞きました。住友大阪セメントは、以前住友セメント時代に、粉じんによるカドミウムにより農地が汚染され、公害復旧が行われました。今なおカドミウムの吸収を抑えるため、かん水栽培による水耕栽培が行われております。したがって、今回の火災は近隣の住民にとっては極めて関心が高いと思います。

そこで質問をいたします。

第1点、2回にわたる火災の原因、経過はどうであったか説明をお願いいたします。第2点、今回の火災によりカドミウムなどの有害物質の飛散がなかったかどうか。第3点、今後このような火災が発生しないように、工場としてどんな対策を講じ実施する考えか、以上3点について助役にお答えを願います。

第4に、市が管理する本巢市コミュニティーバス「もとバス」について質問をいたします。

バスは旧外山地区を回る福祉バスと、市南部地域を回る、今回新設をされましたコミュニティーバスの二つのルートで現在は運用をされております。私が見るところ、旧外山地域を回る福祉バスは、利用者が山間部である関係もあり、利用者が多くありますが、南部地域を回るバスは運用が始まってから間もないこともあってと思いますが、利用者が極めて少ない。各コースの利用状況を見てみますと、去年10月からことし1月までの123日間の利用状況は、延べ利用人数で見ますと、東

コースが 988人、西コースは 2,547人であります。また、平均 1 コース当たりの利用人数は、東コースが 1.3人、西コースが 3.5人とまことに利用者が少ない人数となっております。利用者に聞きますと、利用しにくい面もあると聞いております。利用者は老人が多いと思いますので、買い物店、スーパーですね、それから医者、役所、金融機関、郵便局などへの行き帰りや用を足す時間を考慮したバスの運用時間の設定や、樽見線、岐阜バスとの時間調整など、もう少しきめ細かい運用時間とルートなど再検討する必要があると思います。また、行政区域は違いますが、北方町地内に「もとバス」のルートがあり、バスは通っておりますが停留所がありません。本巣市から北方町に用事があって出かけられる方もおられると思いますが、停留所の設置ができないかどうか、あわせて企画部長にお伺いをします。

以上で質問を終わります。

副議長（戸部 弘君）

1 点目、教育問題について、教育長の答弁を求めます。

高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

一つ目の御質問にお答えします。

本市におきましては、昨年の12月議会でもお答えいたしましたように、奈良県での事案を踏まえ次のことを行ってきております。

第1は、子供たちが安全に登下校し、安心して学校生活を送ることができるための児童・生徒触れ合いサポーターの配備、第2は安全管理マニュアルの徹底、第3は集団による登下校の実施、防犯ブザーや子供 110番の家の活用など、子供たちがみずから身を守るようにするための指導の継続、そしてPTAや青少年育成市民会議などを通して、地域住民に協力を要請し、地域で子供を守る体制をつくることです。このほか不審者情報についても、本市及び瑞穂市、北方町が緊密に連携して、幼稚園や学校に速やかに伝え、児童に生かすように努めております。

また、寝屋川市の事案の翌日には、市教育委員会から改めて各幼稚園や小・中学校に対して、危機意識を持って幼児・児童・生徒の安全管理に徹するよう指導しました。具体的には、市内全幼稚園、小・中学校が作成しております不審者への安全対策に関する安全管理マニュアルの再点検に加え、門扉等の施錠を徹底すること、及び来訪者に対して適切な対応をすることです。

3月9日、岐阜市で傷害事案が起きたときにも、即刻その日のうちに「不審者に関する緊急情報について」という見出しで、すべての関係機関に対し子供たちの安全管理に関する通知をし、繰り返し指導をしたところでございます。とっさの場合、冷静かつ沈着に安全対策がとれるように努めております。

また、北方警察署と教育委員会とが協定を結び、市内の幼児・児童・生徒の健全育成サポート制度を本年4月より新たにスタートさせます。一層警察の支援や協力を得られるようにすること、子供 110番の家の活用を充実するために地図、名簿等を整備し、市民には現状の周知を進めることなど、市としての安全対策を進めるとともに、地域社会や家庭の御協力を得て、子供たちにとって安

心・安全なまちづくりの推進に努めてまいります。

二つ目の御質問にお答えします。

本巢市から広く世界に語り継がれるような多くの偉人が誕生しております。学校教育におきましてもこの偉人を題材とした教育活動が行われております。例えば、本巢小学校や本巢中学校では、織部焼で名をはせた古田織部について、総合的な学習の機会に自分たちで茶碗を焼くという体験を通して理解を深めております。真桑小学校では、真桑の用水問題で私財をなげうってまで解決した福田源七郎について調べ学習をしています。源七郎については、彼の功績をたたえたことから生まれたといわれる真桑人形浄瑠璃について学ぶ総合的な学習の時間や、住んでいる地域の歴史を学ぶ社会科の時間で取り扱っております。また、一色小学校では、同校出身の数学者 高木貞治博士について、校長が全校朝会で語り、高木博士にちなんだ市が主催して行っている算数・数学甲子園の表彰をしております。

このように、郷土出身の偉人を扱った教育が進められております。地域の偉人たちが何を考え、どう行動をしていたかというその生き方を学習することは、将来への夢やあこがれを抱く原動力となり、児童・生徒がみずから進んで学び続ける力である生きる力をはぐくむことにつながります。また、郷土を愛する市民の育成につながると考えます。今後も児童・生徒が、郷土が生んだ偉人について学ぶことを大切にしていきたいと思います。

三つ目の御質問にお答えします。

各学校では、豊かな人間性、心身の健康やみずから学ぶ力など、生きる力の育成、基礎的、基本的な内容の確実な定着を目指しております。とりわけ豊かな心をはぐくむことの重要性を認識し、道徳の授業やあいさつ運動など、家庭や地域が一体となった道徳教育を計画的に推進しているところでございます。こういった心の教育を推進していくためには、教師の役割が極めて重大であります。指導する教師こそが人間尊重の精神にあふれた魅力ある人物であらねば、子供たちの心を育てることはできません。教師としての資質を高めるために、県教育委員会の研修のみならず、市教育委員会の独自の研修、幼稚園や学校ごとの研修会を計画的に進めています。さらに来年度には、市教育センターの研修事業の充実を図って、それぞれの教師の必要性に応じた多様な研修、人権同和教育や道徳教育に関する研修、幼児・児童・生徒の教育相談など、子供たちの心にかかわった研修などを進め、教師みずからが資質向上を図れるように努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（戸部 弘君）

2点目、文化祭と公共施設について、市長の答弁を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

本巢市の文化祭と公共施設についての御質問にお答えいたします。

本巢市の文化祭は文化活動の発展の場として位置づけておまして、4地域の公民館が主催をして行っているところでございます。

議員御質問の、商工業や企業の生産品も展示し、一体的に開催する「本巢市の今と昔」企画展につきましても、ふるさとを見詰め直し、市のイメージアップを図るという意味におきましても大切なことと考えておりますが、こうした企画につきましても、今後イベントや事業等を見直していく中で、その折に考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、公共施設の名称についてでございますが、これは合併協議会におきまして、旧町村議会とか民間の委員の方の意見を聞きながら定めてまいったもので、これは新市の公共施設の名称として決定されたものでございまして、現在のところ、この名称で御理解を賜りたいと思います。ただし、不適切な名称がありましたならば、改正することにやぶさかではございません。具体的に御指摘いただきましたならば、十分検討をしてまいりたいというふうに思っております。

また、公共施設のマップとの御指摘がございますが、これは本巢市総合カレンダー、既に家庭に届いていると思っておりますけれども、これに公共施設のマップを掲げさせていただいておりますので、これによりまして御理解をいただくようお願いをいたしたいと思っております。

副議長（戸部 弘君）

3点目、住友大阪セメントの火災について、助役の答弁を求めます。

高木助役。

助役（高木 巧君）

それでは、住友大阪セメント岐阜工場の火災につきまして答弁をさせていただきます。

この件につきましては、3月8日の市長行政報告でも述べられておりますが、去る2月23日及び25日、住友大阪セメント岐阜工場の石炭貯蔵サイロの爆発火災につきまして、経過の説明をさせていただきます。

2月23日水曜日でございますが、午後7時17分、住友大阪セメント岐阜工場内の石炭サイロ第1号サイロ、容量が2,500トン余でございます。これから出火をいたしまして、消防ポンプ車ほか車両が14台、消防署職員及び消防団員合わせて75名が懸命な消火活動に当たりました。幸い死傷者を出すことなく、サイロの屋根が損傷した程度で、翌日午前5時24分に鎮火をしたところでございます。この爆発火災の原因につきましては、現在調査をされておりますが、石炭の自然発熱に対しまして、散水量が少なく、石炭が乾留、これは蒸し焼き状態なんだそうですけれども、その乾留状態になり、大量の可燃性ガスが発生したと。また、露出しました灼熱石炭が着火源となり引火、爆発したと推測をされております。

また、カドミウム等有害物質の飛散はなかったかとの御質問でございますが、消防署の調査資料によりますと、石炭にはカドミウム汚染の原因となり得る亜鉛の成分は含まれておりませんので、カドミウム等有害物質の飛散は考えられません。

今回の火災に当たりまして、先般2回にわたり工場長より出火のおわびと、工場としての改善対策について来庁され、次の4項目の対応及び対策を講ずるよう、本巢消防事務組合から指導を受けている旨の報告を受けております。

まず一つ目といたしまして、現在使用中の石炭を酸化発熱性の低いものに切りかえるということ

でございます。二つ目が、石炭貯蔵サイロ内の温度管理は、石炭サイロ内の温度が的確に計測できる温度センサーを設けまして、中央操作室において常時監視をし、可燃性ガス検知装置とともに記録保存し、石炭の酸化現象の早期発見に努めると。それから三つ目といたしまして、石炭貯蔵サイロ内全体に、毎分1平方メートル当たり10リットル以上の放水量のある散水装置の設置をするということ。それから四つ目といたしまして、ガス検知装置及び温度監視装置のデータのみならず、巡視等による異臭、異音等の発見に努めまして、再発防止に万全を図るというものでございました。

なお、この件につきましては、市といたしましても、住友大阪セメント岐阜工場に対しまして、本巢消防事務組合同様の指導をしたところでございます。さらに、付近住民の不安解消を図るために、付近自治会に対しまして、住友大阪セメント岐阜工場より出向き、火災の原因等の説明をするよう指導をいたしました。また、今後こうした火災が発生した場合には、消防署からの情報提供を受け、逐次防災無線等を活用し、市民の不安解消に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、2月25日金曜日の火災につきましては、石炭貯蔵サイロ第2号の火災のおそれがあるとの連絡により出動をしたものでございますので、申し添えさせていただきます。

副議長（戸部 弘君）

4点目、もとバスについて、企画部長の答弁を求めます。

高橋部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、4点目の、市が管理いたしますもとバスについての利用状況等についての御答弁をさせていただきます。

このもとバスにつきましては、皆様御存じのとおり、昨年10月1日から市の南部を2路線、4系統で1日12本を運行しております。

初めに、利用の状況等につきまして御説明申し上げますが、2月末までの144日間の乗車人数につきましては、東コースにつきまして1,106人と、それから西コースにつきましては2,939人、合わせまして4,045人ございまして、1日平均に直しますと28人という利用状況でございます。先ほど言われました数字とちょっと違いますが、10月1日から3日間、無料乗車をやりましたので、その間が入っておりませんでしたので、ちょっとこの間はふえております。そしてまた、利用者の多いバス停につきましては、東コースでは本巢市役所で225人、宗慶東、これはアピタの利用客だと思いますが、これは105人、それから宝珠ハイツ95人、北方真桑駅が67人、富有柿の里が63人ございまして、西コースにおきましてはリバーサイドモールが一番多くて537人、それからリオワールドが478人、本巢の市役所、本庁舎でございますが401人、それから織部の里が182人で、北方真桑駅が174人というふうになっております。

議員御指摘の運行時間、ルート等の再検討はできないかという御質問でございますが、今年度国土交通省によりまして、バス利用促進等総合対策事業補助金の採択を受けまして、コミュニティーバスの実証実験調査を実施しております。この調査は、利用者とか市民へのアンケート調査などを

実施いたしまして、コース、バス停及びダイヤ等の改善策を取りまとめることとしております。結  
後日訂正発言あり

果につきましては3月末に報告されますが、この実証実験で得られました結果を反映いたしまして、市民の御意見等をお聞きしながら改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、北方町市内にバス停を設けてはどうかということですが、市域を越えてバス停を設置することにつきましては、北方町さんの同意があれば設置は可能だというふうに考えております。実証実験の結果も踏まえまして、市民の利便性の向上や「もとバス」の運行の充実を図っていく上で十分検討をしてみたいと思いますので、御理解のほどをお願いいたしまして御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔25番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

25番 園部隆雄君、再質問。

25番（園部隆雄君）

教育長には大変力強い御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。そういう気持ちで今後もひとつ進めていっていただきたいと思います。

それ以外の答弁につきましては了承いたします。

質問を終わります。

副議長（戸部 弘君）

はい、ありがとうございました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

10時35分に再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時37分 再開

副議長（戸部 弘君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

47番 川村高司君の発言を許します。

47番（川村高司君）

それでは6点、通告用紙に従って質問をしていきたいと思っております。

ただ前もって、先ほど議長が

。どういふことがあろうと、たまたまおられんのであれですが、おつてもまあ多分こういふことを言ったと思っておりますが、私の権利に基づいて質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第1点は、本巢市の授産所の施設の援助についてお尋ねをいたします。

現在各所にある授産所の経営内容についてどうなっているか、また、聞くところによるとなかなかそうした商品をつくっていくという問題については苦労をしてみえと、こういうお話を聞いて

後刻取消し発言の関連字句として副本より削除

おります。こういう点で、過去に例えば障害者のプラン、計画をつくったときにも、他の愛知県の実例として、例えば授産所で車洗いをやるとか、こういうような実例をそのときに来ておられました石川先生からお聞きをいたしました。もう少し授産所の商品について検討をして、そしてこの授産所の経営を安定するために市の行政の中で最低の価格を保障するというか、経営を保障するという意味で、市の行政内容の中でこうした授産所の事業について取り入れていってはどうかと、こんなことをお尋ねしたいと思います。

また、先般、我々の委員会で仙台の福祉工場を見てきました。印刷所だとか、あるいは精密作業、こういうものを含めた、いってみれば一般の民間企業と対抗できるような福祉工場をやっておられました。こういうことも含めて現在の本巢市の授産所事業の内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

第2点は、ハザードマップの作成等について、岐阜大学や高等専門学校の協力を依頼してはどうか、こういうお尋ねでございます。

先般、ハザードマップの問題については一般質問をいたしまして、その後に岐阜大学の関係する研究室を訪問いたしました。そのとき感じたのは、やはりいろいろコンサルタントだとか民間のこういう計画をする業者にする、もっと基本的なところを岐阜大学等については提供をしている。そういうことであれば、いっそのこと岐阜大学について、こういう問題についても依頼をしていく、こういう考え方を市のいろんな計画の中で考えてはどうかということをお尋ねしたいと思います。場所的にも恐らく本巢市は岐阜市よりももっと近い場所にあります。しかも総合大学ですし、すべての分野でいろんな問題を考える上で専門的な知識や豊富な研究内容を持っています。そういう点で、岐阜大学や、あるいは高専、こういう研究機関をもっと市の計画などで定期的に活用するということを考えてはどうか、こういうお尋ねでございます。

また、逆に言えば、この本巢市地域は四つのまちが集まり、面積的にも広いし、文化・社会・政治の面でもいろんな多様な地域になっています。こういう点では、岐阜大学がいろんな研究をする、教育の問題にしる、あるいは社会学にしる、いろんな分野の研究をするフィールドとして非常に利用しやすい地域だと思います。だから、そういう点で岐阜大学に対して本巢市を大学の研究対象として利用しやすいような整備をしてはどうかと、これが第2番目の点でございます。

第3点の問題は、住友大阪セメントの火事の問題でお尋ねをいたします。

ちょうど2月23日、私が南を向いて2時ごろ走っておりました。そうしたら非常用の回転灯をつけた車が何台か北に向かって走っていきました。そのときは、何があったのかなあと、非常に凶悪な事件でもあったのかなあと見ておりましたら、その夜の9時に第一報で住友大阪セメントで火事があったと。これはそのときの様子を示す写真です。もちろん9時にはおりませんでしたので、この白いところは放水をしている水が写っております。この第一報を聞きました。そのときに私は最初に実態が知りたいということで庁の職員に対して電話をかけました。幸いなこと総務部長が現場におられるということでつながりました。そこで詳細な内容をお聞きして、大体状況をつかんで、爆発はあったけれどもそれ以上の問題はないという状況判断ができたわけです。何よりも、

深夜にもかかわらずそういう形で、職務とはいえ現場に駆けつけたことに対して敬意を表するものであります。

ただ、この一連の事態を見たときに、じゃあそのときに庁舎としてその状況がどんなふうに把握できるか。つまり、現場に出向いていったときに、司令塔というのは恐らくその時点では総務部長だったろうと思いますが、司令塔が移動してしまう。そういう非常事態の司令部になるのは、この庁舎の中の総務のフロアであり、あそこがオペレーションルームになる。そこで一連の事態をつかむようなことができないか。これはたまたま住友大阪セメントの問題で感じたわけですが、あそこですべてのことが把握できるようなシステムを非常時の場合にはつくるべきではないか。そのときに、やはり今申し上げましたこういう現場を、この時点で1階のフロアでどうやって把握するかという問題で考えたときには、例えば一番屋上に360度回転できるテレビを置いて、それはこうした住友だけではなくて、例えば台風の暴風が吹いておるといときにでもこの1階のフロアからその状況を把握できる、あるいは外部のいろんな連絡をする場合にすべての職員がインターネットでそうした状況を把握できるようなシステムをつくってはどうかと、こういうことをお尋ねしたいわけでありまして。

第1点は、この問題で公害防止協定による連絡はあったのか、どういう形でされたかという点をお尋ねしたいと思います。また、住友大阪セメントでは、過去に同様の事故があったというふうに承知をしています。そうしたことの経過、また、そうしたばい煙等に関する問題については、住友大阪セメントだけではなく、パルマネキンについてもそんなような話があります。考えてみますと、一般的に燃える石炭が自然発火をして爆発したという問題にかかわらず、あそこが産業廃棄物を廃棄する、燃やす、こういうことで各種の廃棄物が蓄積されております。それは当然1,400度という高温を使って公害が出ないように焼却をするという前提で置かれています。ところが、今回の事故の場合はそれが野焼き状態になる可能性があった。ということであれば、そういう一番廃棄物の公害を発生しやすいものが、いってみれば野焼きの状態にさらされたという問題で、その意味では公害の防止どころか公害の最も大きな発生源になる可能性があった。こういう点で公害防止協定に基づく連絡がどのような形でされたのか、再度お尋ねをいたします。

3番目は、冒頭に言いましたように、監視カメラ等によってそうした災害時のオペレーションルーム、そういうものを庁舎の中につくっていくべきではないか。また、今年度の補正予算の中では、こうした産業廃棄物の監視をする移動用のカメラ、こういうものをつくっていますが、そこで問題なのは、やっぱりリアルタイムにつかもうということになれば、その間の通信をどうするか。有線でやるのか、あるいは無線でリアルタイムにとらえられるのかということがこの3番目の質問の主旨であります。

第4番目にお尋ねをいたしますのは、この四つの地域が集まりまして、そして過去の一般質問でも、古田織部があり、あるいは高木貞治氏があり、文楽があり、そして根尾には幾多の文化遺産がある。この問題でお尋ねをしたところでありまして、これは昭和50年に京都の国立博物館で行われた「桃山時代の工芸」という展示会のパンフレットです。これは昭和50年10月10日から11月にかけて

で行われました。この中に実はこの根尾の能装束の展示がされておりました。ちょっと小さいですが、これがそのときの展示です。これの解説がその中でされております。「岐阜県の奥、秘境ともいえるような山村の神社に、人知れず伝えられた能装束で、つい先年、偶然に発見されたものだ。水辺のアシに集うシラサギをあらわした文様で、魚をとらえたものや、飛び、たたずむものなど、文様化された姿ながら生態を巧に表現をしている」というふうで、当時の能装束中、狩衣は大変珍しいものだというふうに、この能装束については紹介をされています。

そういう点で、今の記載を見ますと、あとは巖島神社だとか、非常にそうそうたるところの神社と並んでこの能装束が展示をされておった、それだけの価値のあるものが見つかったというふうにこのとき、昭和50年時点で最近見つかったというふうに書かれています。根尾では昔から当たり前で使ってみえたんだろうと思いますが、そういう紹介がされています。そういう非常に国宝に近いような能装束が現在ある。

ところが、これは先般ドイツで、「オリベ・イン・ニューヨーク」というのが先々年ありまして、去年はドイツでやられました。ドイツの出展内容を見ますと、今言いました桃山期の能装束と根尾春日神社、関の春日神社ということで、ドイツへ持って行って展示しています。これはさっき言いましたように、京都にも行ったり、あるいはいろんなところで展示をされていても、我々は地元でなかなか見られない。先般発行されました文化財のマップの中でも一番先頭にあれが載っておりましたが、ところが今我々市民が、じゃあこれが見られるかということ、実際のところ見られない状態。せめて1回くらい里帰りをして、我々も見たいなあというふうに思います。

また、こうした問題やあるいは過去にも織部の問題で質問をいたしまして、その質問をしてからこれまでの間に私は可児市の歴史資料館へ行ってきました。あそこには荒川豊三さんだとか、あるいは加藤唐九郎さんだとか、国宝級の展示物がありました。身近なところにそうした織部に関連をするいろんな茶碗類があって、例えばそういうものを借りてきて、本巢で展示をしたいということになっても、さあ本巢でそれを展示する場所がない、いろんな問題で、セキュリティーだとか、あるいはその管理だとか、そういう問題では適当な場所がない、そんなふうに思います。

それで、その質問の内容としては、じゃあ本巢に現在ある施設の中でそういう美術館的な施設に運用できないのかと、こういう問題です。これは本巢市の文化ホール、真正町にある施設で、ここには真桑文楽の展示があります。ただ、狭いという問題があります。それから、富有柿の里いとぬき、ここは非常に公園的な意味で、あるいは柿ということと古墳というテーマで非常に広大な面積の資料館的な施設があります。そして、本巢の道の駅、ここにも織部の資料館があります。そして根尾にも断層の薄墨桜のところにもそういう施設がある。だから、新たに一つの美術館をつくることは無理ですが、そういう四つの施設を有効的に、統一的に本巢市のシンボルとして美術館的な機能をそれぞれに持たせていく。ただ、現在のそれぞれの資料館、施設については中途半端だと。

これは建築の専門雑誌が出している美術館に関する本ですが、この中で一体市民に役立つ美術館はどういうもんか。ただ単に、入りが多いとか少ないとかという問題ではなしに、本当に市民がそ

ういう美術を楽しむ環境をどうやってつくるかということが書かれています。そういう点で、特に世田谷区の美術館の建設の経緯をいろんな分野から書かれています。もう一度本巢市のこうした施設を初めから美術館をつくるようなつもりで点検し直してみて、そして、例えば真正のこうしたホールを少し拡張すると、今後ろにおられませんかけれども、議長もそれは大賛成だというふうに言っておられましたし、また糸貫の古墳、柿の施設をもう少し、例えば収蔵庫だとかそういうものを拡張していく、あるいは人寄りが一番多いという点でいえば本巢の道の駅、ここの資料館のあの通路をもう少し拡幅して、四つの地域のいろんなものが一緒にあそこで見られるような施設にしてはどうか、こんなことが考えられると思います。

そういう点でもう一度、本巢市に美術館を一つきちっと大きなものをつくれればいいわけですが、現在ある施設をもう少し有効利用していくようなことを考えてはどうかと、統一的にそういうものを考えていってはどうかと、これが質問の主旨であります。

第5番目にお尋ねをするのは、日当地内の国道沿いの傾斜地の崩壊という問題でございます。

これは、今度3月25日に皆さんが見ていただけたと思いますが、日当の橋です。見ていただいたとおりカーブしております。何で曲がっておるのか。これまでの議会の答弁だと「真っすぐでないからだ」、ということを出すわけじゃありません。実はこれが曲がっているのは、この曲がっているところを真っすぐ行くと根尾の断層の上を通らざるを得ない。だから、本当はこの橋は真っすぐできるはずだった。ところが、真っすぐつくと橋脚の1ヵ所が断層を通るという問題のためにこれは曲がったということで、そう不まじめなクイズではないですが、そういうために曲がっております。

実はこの右側にあるのは、その下のところの、2月13日に写した写真ですが、これぐらいの石が落ちておりました。これは2年ほど前の洪水時にこの下の護岸が100メートルほど崩壊をしました。ですから、この一帯は、先ほど言いましたような、これは濃尾地震、1891年に岐阜気象台がつくったそのときの被災地図ですが、その場所の災害の出ている場所に当たります。恐らくこの落石については、やはりそれと関連をしている。この橋ができてしまうと国道から取り消されますが、それ以前にある程度必要なことはやっておかなきゃならないし、この一帯がまた1114年前の濃尾地震を相変わらず引きずっている。だから、できることは今のうちにやっぱりやっておく必要があるし、監視をしていく必要があるんじゃないかと、こういうふうにお尋ねをしたいと思います。

最後に、もとバスの運用について、実証期間を長くして利用頻度の高い路線というものをもっと的確に運用していくようなことを考えてはどうかと、このことについてお尋ねをいたしまして六つの質問を終わります。よろしく御答弁を賜りますようお願いをいたします。

副議長（戸部 弘君）

1点目、授産所について、健康福祉部長の答弁を求めます。

中村部長。

健康福祉部長（中村 節君）

本巢市の授産所事業の援助についての御質問にお答えを申し上げます。

本巢市内に小規模授産所が3ヵ所ありまして、自立に向けて訓練作業を行っております。

御質問の1番でございますが、授産所事業の経営内容はどうなっていますかでございますが、授産施設運営委託といたしまして市から社会福祉協議会を通して委託しておりますが、通所しています所生さんに支払う本人支給金は、おのこの授産所作業で得た工賃で支払っております。施設にはそれぞれに所生の障害の程度、適正等を勘案し、各企業からの受託作業や施設独自の自主製品をつくり、実施しております。

具体的には、真正地域のみつば、所生さんは現在15名でございますが、ハンガーのウレタンづけ・ピンつけ、手袋・靴下のロック・かた入れ・袋入れのほか、観葉植物の鉢のシール張り、ラベル修正の作業。自主製品では、廃油を利用しました廃油石けん、油吸収紙等をつくっております。糸貫地域の杉の子園、現在所生さん9名でございますが、押し花入りの製品の作製（名刺・名札・しおり等）でございます。また、ドライフラワーもつくっております。本巢地域にございますほたるでございますが、現在7名でございます。紙袋の下請け作業、自主製品ではゴキブリだんごをつくり販売しておりましたが、現在は販売を中止しております。現在は自家製品のケーキやコーヒーの販売に向けて検討・努力しております。

3施設とも販売売上金から材料等諸経費を除いた分を年2回の賞与と毎月の給与として支払うわけでございますが、1人平均約5,000円から7,000円の給与となっております。

2番目の授産所事業の商品についての検討ということでございますが、市行政の利用について、商品については前に述べましたとおりでございますが、景気低迷の折から仕事をいただける企業も限られてきております。指導員たちも自主製品の製品開発や新製品の取り組み、また製品の販路拡大等に努めております。

市行政の利用につきましては、押し花をあしらった色鮮やかな名札が本巢市職員の胸を飾っておりますし、障害者生活支援センターでの事業の参加者に対しまして、記念品といたしまして利用しております。社会福祉協議会等でございますが、そこでも利用をいただいております。また、今開催中の花フェスタ2005ぎふで使う粗品といたしまして、押し花入りのメモ帳1万冊の注文を受けております。今後行政といたしましては、授産製品の利用、また販路の拡大の支援をしていく所存でございます。

3番目の福祉工場等の検討はどうかということの御質問でございますが、福祉工場は、作業能力はあるものの対人関係、健康管理等の理由によりまして、一般企業に就労できない者を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進することを目的としております。小規模授産所では自活に必要な訓練を行うとともに職業を得て自活できることを目的としておりまして、指導員の指導の下、ハローワークとも連携を取りながら、企業への就労がかなうよう努めております。また、本巢市内に福祉工場どんぐり村、現在15名の社員がおりますが、本巢市からは2名がこの社員として工場で働いております。この福祉工場を利用するとともに、今後も障害を持った方が授産所での職業訓練のもと、一般企業で働くことができ、地域で自活できますよう支援していく所存でございますので、お願いを申し上げます。以上でございます。

副議長（戸部 弘君）

2点目、研究機関の活用について、総務部長の答弁を求めます。

溝口部長。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、市の事業計画等での研究機関の活用についての御質問でございます。3点ございますので、3点についてお答えをさせていただきます。

まず、第1点目のハザードマップの作成につきましては、洪水・地震ハザードマップ及び避難所等を掲載した防災マップとして、平成17年度に作成を予定しておりますが、委託先につきましては、コンサルタントのほか、岐阜大学、あるいは岐阜高等専門学校への委託も含め検討したいと考えております。

次に、2点目の市の計画等作成においての大学の活用については、岐阜大学において産・官・学融合センターが設置され、共同研究、あるいは受託研究等の制度により産・官・学連携がなされております。本市といたしましても、計画等の作成に当たり、こうした制度を活用しながら学識経験者の派遣、あるいは調査・研究委託を検討したいと考えております。

3点目の大学のフィールドについての提供については、第2点目にも共通でございますが、岐阜大学の学務課、それと岐阜高等専門学校の庶務課に問い合わせをしましたところ、両校とも市の調査、あるいは研究の目的及び主旨等を説明していただければ、提供を受け、その目的及び主旨に即した調査・研究は可能であるとの回答をいただいておりますので、市の調査・研究に必要な場合は、フィールドとしての提供をすることも検討したいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、既に本市と岐阜大学の間におきまして、地域協学型の風土保全教育プロジェクトという中で、地域活性化への貢献に関する事業と、一つのフィールドですけれども、推進のための協定書を取り交わしておりますので、申し添えておきます。以上でございます。

副議長（戸部 弘君）

3点目、住友大阪セメントの火災について、市民環境部長の答弁を求めます。

土川部長。

市民環境部長（土川 隆君）

住友大阪セメントの火災事故についての御質問にお答えいたします。

住友大阪セメントの石炭貯蔵サイロで発生した爆発事故につきましては、2月25日は口頭で一報が入り、3月4日には書面により工場長から公害防止協定に基づき事故報告及び事故防止対策についての報告がありました。

内容は、さきの市長からの行政報告、また先ほど園部議員からの住友大阪セメントの火災についての御質問に対する助役答弁のとおりであります。また、過去に同様な爆発事故の発生につきましては、私ども承知、また確認はできておりません。なお、ばい煙苦情につきましては、過去に住友大阪セメントの機械の故障で黒煙が出て地元住民から苦情があり、住友大阪セメントへ改善する指

導をした経緯があるということであります。また、パールマネキンについても、焼却炉において工場の廃材を焼却して黒煙を出し、地元住民より苦情があり、早急に指導をした経緯はありました。なお、本巢市になって以降、そういった苦情はございません。

庁舎周辺におきまして監視カメラによる監視についてでございますが、これらのシステムの導入につきましては今のところ考えておりませんし、当面、環境監視員による巡回パトロールや、今後導入を予定しております不法投棄監視通報システムの活用ができないか、また、運用についてしながら考えてまいりたいと思います。産業廃棄物の不適正処理や公害の防止につきましては、今後においてもより一層県や警察及び市関係課と連携を図り、迅速な対応、予防対策に努めてまいります。

副議長（戸部 弘君）

4点目、美術館について、教育長の答弁を求めます。

高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

国指定重要有形民俗文化財である根尾春日神社の能装束は、所有者である春日神社の意向により県博物館に保管していただいております。

1点目の、一度里帰りを計画してはとの御質問ですが、能装束の公開展示につきましては、脆弱な材質のため、公開によって貴重な文化遺産が損なわれることのないよう細心の注意を払い行われております。平成10年3月、根尾村が郷土資料館特別展のイベントで、能装束を展示しようと文化庁にお願いしましたが、公開に適した施設がないということで許可がおりませんでした。ところが、所有者である春日神社が主体となったときには、資料館での展示が認められました。そこで、本巢市が所有者の春日神社に御理解を得る中で関係機関と協議し、文化財に親しむ機会を確保するよう努めてまいりたいと考えております。

2点目の、各地域の遺品を1カ所で見学できる展示場所をとの御質問についてですが、今のところ、高木貞治博士の遺品は糸貫老人福祉センターに、織部関係の資料は織部資料館に、真桑文楽の資料は市民文化ホールに展示しています。それぞれの地域にある文化遺産が散逸しないように努め、各資料館の収蔵品を整理し、今後、議員御提案のように既存の施設を有効利用をした特別展等を開催し、四つの地域の文化遺産を展示・紹介をする機会を設けていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（戸部 弘君）

5点目、斜面崩壊監視について、産業建設部長の答弁を求めます。

服部部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、5点目の日当地内の国道沿いの斜面崩壊監視についてお答えをさせていただきます。

本市の北部地域の国道157号線につきましては、平成4年度より日当バイパスの整備を県において実施されておるところでございます。現道は山腹斜面に設置されておりまして、御指摘の日当自

治会の墓地付近は勾配もきつい状況となっております。監視体制、防災への取り組みについては、県において週1回の道路パトロールを実施され、落下物、落石等の適切処理をすることとなっておりますが、その状況により現地調査等を実施されます。土砂災害については、監視システムにより市役所に情報が提供され、警戒、避難の判断となっている状況でございます。地殻変動等の取り組みについては、現在は計画されておられません。なお、土砂災害危険区域図については、本年1月に当該地域の世帯に配布し啓蒙をしておりますので、よろしく願いをいたします。以上で答弁とさせていただきます。

副議長（戸部 弘君）

6点目、もとバスについて、企画部長の答弁を求めます。

高橋部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、6点目の御質問のもとバスの運行計画についての御質問にお答えいたします。

もとバスの実証実験期間を長くしてはどうかという御意見でございますが、今年度実施しております実証実験で得られました結果につきましては、広報、ホームページ等で情報公開いたしまして、市民の方の御意見等をお聞きしたいというふうに考えております。ある自治体では、5年間を実証運行として実施いたしまして、その結果を踏まえて路線やダイヤを見直した事例もございます。本巢市においては、新年度に「もとバスおでかけマップ」というようなものを発行いたしまして利用促進を図ることとしておりますが、平成18年度には大規模商業施設等が進出されるということから、市民の方の利用ニーズは大きく変化することも想定されますので、議員御指摘のとおり当分の間を実証運行機関として、期間中にさまざまな評価、改善を行い、市民の方が利用しやすいもとバスの運行に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしく願いたいと思います。以上でございます。

〔47番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

47番 川村君の再質問を許します。

47番（川村高司君）

それでは、再度お尋ねをいたします。

まず、1番目の授産所のことについては非常に詳細な説明がありました。やはりその上で、一つは市として、この授産所の基本的な部分を支えていく、金額を聞きましたら驚くほど少ない。もう少し利益を上げて、本当に自立ができるような内容にしていくにはどうしたらいいかということをお聞きしたわけですが、そういう点で、この地域にある関連する企業、そういうところにももっと協力を働きかけていくという点での答弁がありましたので、もう少し具体的な内容をお聞きしたいと思いますので、その点をお尋ねします。

それから、2番の問題と5番の問題と絡んでいるわけですが、そういうことで、今の急傾斜地だとかそういうものの崩壊、今度できる日当大橋のもう少し西になるとは思いますが、そこでもかなり

の崩壊が出ています。そういう点で特にこの断層については、断層の学者だとか地測学会なんかの一つのフィールドになっていますが、そういうところにもう少し重点的な調査だとかそういうものを依頼してはどうかということで、2番目の問題についてお尋ねをしたいと思います。

それから、3番目の問題について、これから公害に関するカメラを運用するということになるとと思いますが、やはりその中で、その取り出しというか、リアルタイムにそのデータを使えるのか、そのまま2日間か3日間たってからまたデータを取りに行き行って使うかでは随分違うと思いますので、運用の面ではできるだけリアルタイムにできるような通信の問題の検討をしていただきたい。それから、この質問の中で、例えば庁舎の中の教育委員会にテレビカメラがありますが、あれはどの程度のものが見られるのか、ちょっとその点についてお尋ねをして、例えばそういうものがこのLANの中で利用できないのか、そういうことについて再度3番目はお尋ねをいたします。

それから、4番目につきましては的確な答弁をいただきました。ただ、この根尾能装束、これは岐阜県の教育委員会の調査によると、慶長3年ぐらいまでしかさかのぼれない。2回火事があるためにそれ以前は、もっと古いものかどうかはわからないと、こういうようなことが書かれていました。今これ持ってきておりますのは、これが日本にある一番最古の能装束です。これは観阿弥の甥に当たる音阿弥が足利義政からもらった日本である最古の能装束です。大体時代指定としては1450年ぐらい。先ほど言いました根尾の年代が大体今のところ確認できるのは1590年ぐらい、慶長5年、関ヶ原合戦の2年前、そこまでということで、そういう意味では非常にこれに匹敵する、非常に国宝級のものだと思います。秋田、庄内に黒川能というのがあります。これもやはり根尾と同じように春日神社の関係で地域の能がやられています。そこについては何冊かの本が出ております。詳細な出演題目だとか、そこの持っているもの。そういう点では根尾の現在の能郷の、これは1978年に写された古いときの能の実演、根尾の能舞台ですけれども、やはりそういう調査をもう少し一週記録として残していったらどうか、こういうことを再度お尋ねをいたします。

以上で再質問を終わります。

副議長（戸部 弘君）

1点目、健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

ここで答弁をいたします。

企業の方から実施をするということにつきましては大変厳しいものがございます。現在受けております製品につきましては、1個が1円のものがあるわけがございます。また、企業からはやはり日程が決められまして、それまでに出しなさいということもございまして、やはり製品は詰める段階において間違いが今までございます。そういう点で仕事もいただけなかったということもございまして。今後は、やはりこういう所生さんでございまして、販路拡大または企業を、何とか所生さんにやっていただく製品があれば、そこで私どもも考えていきたいというふうに思っています。

また、授産所が三つございますが、そこの製品をやはり買っていただくのが各個人の懐に入る給与だと思っています。たまたま恵那たんぼぼもございまして、やはり恵那たんぼぼに対しましても

自分ところの製品を販売し、それを自分の給与ということで、その金額の約8割ぐらいがそういうことで販路拡大をしているわけでございます。そういうことで内部だけにおってはいけない、やはり外部へ行って販売をするという方向も考えていきたいと、そういうつもりでございます。よろしくをお願いします。

副議長（戸部 弘君）

2点目、総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、第2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど断層の調査というようなことで、それをフィールドとして提供して調査をしてもらったということでございますけれども、先ほども2点目に御答弁申し上げましたとおり、岐阜大学あるいは岐阜高専におきましても、やはりその調査・研究の目的、そういう主旨を説明していただければ、私の方としても十分対応していきますという御返事をいただいておりますから、そんな中で今後十分活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（戸部 弘君）

3点目、市民環境部長。

市民環境部長（土川 隆君）

自席で失礼します。

再質問の1点目の不法投棄監視通報システムの導入について、この補正予算でお願いをして承認いただきました。この不法投棄監視通報システムにつきましては、不法投棄現場における例えば不審な車両とか人影などを監視カメラが自動的に感知いたしまして、高感度カメラが現場を録画して、画像を記録、画像伝達機能によりまして庁舎内にありますパソコンに取り込むということで映像などを保存して、後のいわゆる摘発といいますか、投棄した人に対する指導といいますか、検挙に向けて警察と連携を取って進めていきたいといったシステムでございます。リアルタイムでのデータの確認ということの機能は今のところ備えておりません。画像をとらえて部分的に3秒とか5秒とか、そういった映像を記録するだけでございまして、24時間の確認はできないということですが、今後そういった運用をオプション機能でも備えておればそういったシステムの導入も考えていきたいということで考えております。

また、教育委員会における監視カメラ、これは民俗資料館といいますか、歴史資料館といいますか、そういった施設への来訪者、来館者に対する監視といいますか、確認をするためのカメラが設置してあるということですが、この機能につきましては、視野とか範囲、また距離等を考えた場合、ほかの目的には利用できないということで聞いております。以上でございます。

副議長（戸部 弘君）

次に教育長、答弁願います。

教育長（高橋茂徳君）

能装束等貴重な文化財、文化遺産につきまして、できるだけ調査をし、記録できるものは記録し

て保存に努めてまいりたいと考えております。どうぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

〔47番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

47番 川村君。

47番（川村高司君）

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

副議長（戸部 弘君）

続きまして、18番 堀 守君の発言を許します。

18番（堀 守君）

いたって簡単でまことに申しわけないんですけども、今般、まだ始まったばかりというか、大きな事件がちょこちょこ起きておりますけれども、特に学校に対する、弱者の子供たちに対する犯罪が非常に多くなってまいりました。これは世の中がどこかで狂っているのかなあと思うんですけども、これが学校施設ばかりでなく、小学校、中学校、それからまた、昔はちょっとおかしい人が出るというのは、俗に言うデバガメは時々出たらしいんですけども、今日ここ5年、10年の間に、特に小学生、中学生に対してでもやはりいたずら、また拉致したような形で子供たちの安全、身辺が非常に不安定な世の中になった。これはやはり私は世の中全体が少しおかしくなっているんじゃないかなあ。これは私んたでもそうなんですけれども、やはり自己中心主義であって、それがだんだんだんこういうふうになってきたんじゃないかなあと思います。やはり自分がかわいければ、やっぱり人も、自分が大切だったら人もやっぱり大切だということを、もう少し子供たちに教えていくと同時に、私たちも自分が大切だと思ったら弱者に対しても、それからいろんな面において人として、情としてもう少し人間性豊かな、心豊かな日々の生活もなんですけれども、僕は宗教人じゃないもんですからなんですけれども、やはりそれが大切じゃないかなあと思います。

そういう点を考えまして、教育長に3点ほどお尋ねしたいと思います。

いろいろとありますけれども、この前愛知県の、ここ1週間か10日、半月ぐらい前にありましたんですが、学校の女の先生が刃物を持ってきた人を取り押さえたということで出ましたんですけれども、やはりそういう学校等の不審者に対するマニュアルは、先ほどあると言ってみえましたんですけれども、それはそれで結構なんですけれども、それでは先生方に対して、子供にはよ逃げていけよということはいいいんですけれども、取り押さえるその技術というんですか、そういうものについて、このごろテレビでよくやっているんですけれども、やはり刺股というか、何かああいうものを持ってやれということを言っているんですけれども、そういう訓練を、口で言うんじゃなしに、やはり何遍も何遍もやる必要があると思うんです。その愛知県の女の校長先生も言ってみえましたんですけれども、私どもの学校は2年間にわたってそれをやってきたからずっとできたんじゃないかと言っているんですけれども、僕はそのとおりだと思うんですけれども、マニュアルはあっても、やっぱり仏つくって魂入れずだと思うんです。ですから、先生方も子供を守るということに対

しては体を張ってでもやっていただくという意味で、訓練は本当にやっておられるのかということ。

それから、いろんな事件が起きてもなんですけれども、先ほども言われましたんですけれども、子供 110番の家の旗はあります。この旗がどこにいてもずうっとあるんですけれども、それだけでは万が一のときに、学校周辺に何か、皆さんまだうちにお見えになる人、商売の人もあるもんですので、子供たちがわあわあ言うんじゃなくして、昔のベルのようなもんで、学校で何かがあったときにはピーッと、もう四、五百メートル四方ぐらい、学校での警報装置みたいなものを、ボタン一つ押せば学校周辺、せめて五、六百メートルぐらいは聞こえるようなものを、そうすれば周辺の人でもあの音を聞いたら、これは学校が何事だということで、学校のお家一大事だということで、バットを持っていこうが、木刀を持っていこうが、何でもいいんですけれども、僕は周辺部へ駆けつけることもできると思うんです。だから、そういう対策を今後考えておられるのかどうかということこの3点を、簡単明瞭で結構ですのでよろしくお願いします。終わります。

副議長（戸部 弘君）

教育長の答弁を求めます。

高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

先ほどの御質問にお答えしたことと重なるかと思いますが、御容赦いただきましてお答えをさせていただきます。

1点目の避難・保護等のマニュアルについてでございますけれども、市内のすべての幼稚園、小・中学校には、不審者対策の安全管理マニュアルが整備されております。昨年9月に市内の幼稚園及び小・中学校に、市教育委員会よりこうして「実効ある安全管理マニュアルについて」と、25ページほどにわたる資料を配布しまして、園や学校の安全管理を見直し、安全な対策を講じてマニュアルが生かされるようにしております。

2点目の各学校での不審者対策、避難訓練についてであります。マニュアルに則した子供たちへの指導と教職員の安全管理対策などを受けて、警察やPTAと連携した不審者対応の訓練を繰り返して行っております。例えば岐阜県警察の幼児等連れ去り事案未然防止教育班たんぽぽに協力をお願いし、不審者に対応して教職員や子供たちがどのように行動するのか、不審者への対応や避難についての訓練を行っているところでございます。

3点目のことにかかわりますけれども、周囲の人々への協力を呼びかける考え方については、あるいはベル等の活用については、PTAと連携をして、保護者や地域の方とともに子供たちの安全を守るよう、現在も啓発を続けております。定期的に地域の民生委員や主任児童委員、青少年育成にかかわる方々、保護者に対して機会をとらえて子供たちを見守っていただくようお願いをしております。校区によっては自家用車に張りつけてアピールするステッカーの活用、揃いのユニホームを着用して子供たちを見守るなどの活動がなされています。今後も家庭や地域社会の御協力をいただきまして、さらに一層子供たちにとって安心・安全なまちづくりの推進に努めてまいりたいと思

いますので、御賢察のほどをよろしく願いをいたします。

〔18番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

18番 堀君。

18番（堀 守君）

マニュアルそのものにつきましてはやはり当然だと思いますので、それはそれで結構なんですけれども、万が一の場合、実践訓練だけは始終訓練、特に子供たちは逃げていけというのは子供たちはたあっと逃げるんですけれども、先生方というのは、このごろは女性教員の方が多いもんですので、なかなかそのところが大変だと思うんですけれども、やはり1遍より2遍、2遍より3遍、訓練は何遍もやりやあやるほど身についてくるもんですのでやっていただきたいと思います。

また、警察なんかにもよくお願いしていると言われるんですけれども、いろんなこと私、風邪を引いたりなんかしたときはよう行ったりなんかしないんですけれども、朝、学校の前に立っておるんですけれども、パトカーが来ても何かがあるときだけで、北方署は何台も車がないで回れんと言われやそれまでかわからんですけれども、1週間か10日に1遍回る。そのときだけ、あとはたあっと走っていくときは走っていくだけで、ほとんど月のうちに1遍でも学校近辺をくりくりと回っていくということがないんですね、登校時間において。特にまた問題になってくるのは、やはり登校と同時に下校だと思わんですけれども、下校のときはちょっと私、そういう現場を見ておらんでなんですけれども。だから、不審者対策に対してはやはりもう少し地域の住民の人が一番よく知っていると思うもんで、やはり地域住民の人におかしなもんが出たら云々じゃなしに、やっぱり出た時点においても、ばあっと緊急の警報装置みたいなもんが鳴るくらいの施設というか、そういうもんをつくる考えはございませんですか。教育長、もう一度お尋ねします。

副議長（戸部 弘君）

教育長。

教育長（高橋茂徳君）

万一の場合を予測しまして、先ほども申しあげましたけれども、とっさの場合に冷静・沈着に対応できるように訓練は今後も繰り返していきたいというふうに考えております。

また、警察等との緊密な連携ということも先ほど申しあげましたけれども、家庭や地域のいわゆるマンパワーを活用して、一層警察等にも働きかけをして、住民の、子供たちの安全に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔18番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

堀さん。

18番（堀 守君）

はい、今御答弁いただきましたように、子供たちが安心・安全で日々過ごしていけるように、これは学校が始まっているばかりじゃなくして、日曜日なんかにもそうですけれども、昔から学校の

施設というのはやはり地域の安全地帯だと思っているものですので、どうか事故のないように、また、あっては困るものですので、細心の注意を、これは日本の国の宝ですので、子供たちはこれから20年、30年、40年たってからの我々、先ほどどなたかも言われたんですけども、30年たったときには人口がどんだけになってくると、やはり今の小学校の子供たちが次世代の、21世紀後半の日本を背負って立っていく子供たちなわけですので、大切に育てていきたいと思っておりますので、こういう教育だけはひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

ありがとうございました。これで終わります。

副議長（戸部 弘君）

続きまして、28番 大熊和久子君の発言を許します。

28番（大熊和久子君）

28番 大熊です。通告してあります2点につきましてお伺ひいたします。

初めに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定への本巢市の取り組みについてお伺ひいたします。

けさほどもテレビで報道しておりましたが、東京の足立区のことを言っておりました。その少子化対策について公共施設の活用とかそういうようなことを言っておりましたけれども、足立区では20年後には2分の1に減るといような深刻な問題で、行政の方でも取り組んでいるということをお伺ひしておりました。こういうふう急速に進行する少子化の流れを変えるための取り組みを図ることとして、少子化対策をさらに進めるための新たな考え方として、この次世代育成支援対策を位置づけたことは、皆さん御承知のとおりです。

平成14年1月に公表された日本の将来人口推計では、平成18年をピークに総人口は減少することとなり、生まれてくる子供の数について言いますと、平成13年の約119万人が、50年後の平成62年には67万人となり、約52万人減少すると予測されています。この推計では、今まで少子化の主たる要因であった晩婚化、未婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下という新しい現象が見られました。このような現象の把握と、急速な少子化の進行を踏まえて、国では、平成14年9月に少子化対策プラスワン、15年3月には次世代育成支援に関する当面の取り組み方針を策定し、その実現や今後の対策の基盤となる次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定されました。この法律によって、各都道府県及び市町村においては、国の定めた行動計画指針に則して、地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の内容などを記載した行動計画を今年度中に策定することとしています。

本市においても、本巢市次世代地域行動計画策定委員会で進めているようですが、そこでお伺ひいたします。

一つ、国から行動計画策定指針が示されていますが、策定に関する基本的な事項として、基本的な視点が盛り込まれると思っております。本巢市の計画は、新市建設計画の主旨を踏まえてどのような視点で、目指すべき方向性としてその基本理念と実現に向けた基本目標を掲げられるのかお尋ねいたします。

もう一つ、策定に当たる総合性の確保や具体性の確保とともに、子育て支援にかかわる多くの地域住民との協働作業として計画策定に当たるよう、計画策定プロセスの透明性の確保を求めていると聞きます。県内の市で恵那市や可児市の例を挙げますと、行動計画を策定する上で市民から広く意見を求めて反映していく姿勢でホームページを利用して意見を募っています。本巣市におきましてはこの点はどのように取り組まれているのか、また取り組まれたのかお尋ねいたします。

新市建設計画では、行政と住民が協働するまちとして、行政への住民参画を掲げています。行政が施策などにおいて意思決定を行う前に、広く市民から意見を求め反映していく仕組みづくりが必要と考えるものです。その一つの方法として、先ほどの市が採用しているパブリックコメントがあります。行動計画の策定に当たっては有効な方法と思います。あわせて、今後市が進める市民参画への手段として、このパブリックコメントを採用するお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

2点目の質問として、都築紡績工場跡地の公共施設への活用と、保育対策についてお伺いいたします。

都築紡績工場跡地のうち2万坪については、公共用地として市が取得するという事で予算が計上されています。この用地については、旧糸貫町時代から利用計画が検討されております。この計画には、糸貫の東と糸貫の西幼稚園を統合した施設が予定されているところです。

そこでお伺いいたします。

以前にも申し上げましたが、国では保育対策として多様な保育サービスの推進を掲げ、その一つの施策として、就学前の教育と保育を一体とした総合施設モデル事業を実施するといわれています。モデル事業が実施できる市町村は限られてきます。まだ実施している数が少ないと聞いております。幸い本巣市内の幼稚園は既に幼稚園と保育園が一体化した形態となっており、まさしくモデル事業を展開するのに適したフィールドであると思っています。これを立ち上げるまでのたくさんの資料、データ等、また実施後の実績等を踏まえ、このモデル事業に名乗りを上げるつもりがあるのかどうか再度お尋ねいたします。先般では、庁内で検討委員会をつくり、方向性を云々という答弁でしたが、まだ見えてくるものがないので、再度お尋ねするものです。このモデル事業は、平成18年度の本格実施に向けて検討を行うために試行されるものです。たとえモデル事業が受けられなくても、方向を早急に出されたいものです。新年度予算では、都築紡績工場跡地の用地取得に必要な経費のほか、利用計画策定に要する経費も計上されています。この利用計画に盛り込まれる予定の幼稚園の統合施設についてはどのような施設を予定するのか、お考えをいただきたいと思います。

以上2点についてお尋ねいたします。

副議長（戸部 弘君）

1点目、次世代育成支援について、健康福祉部長の答弁を求めます。

中村部長。

健康福祉部長（中村 節君）

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定への本巣市の取り組みについての御質問にお答えを申し上げます。

現在まで、行動計画策定委員会を7回と、追加で1回開催をいたしました。また、愛知県高浜市へ先進地視察を行ってまいりました。

では、一つ目の質問についての基本理念と基本目標についてでございますが、地域における子育ての支援のほか、六つの基本目標と通常保育事業ほか13事業による事業目標を定め、最終的に策定委員会にて協議をしていただき、基本理念及び基本目標を定め、その後公表し、市民への啓蒙を図っていきたいと考えております。

二つ目の質問のパブリックコメントの採用についてでございますが、平成16年1月でまとめました調査報告書の意見の利用、また、保育園・幼稚園・幼稚園の保護者と策定委員を交えたワークショップの開催での意見、ジュニアリーダーによるワークショップでの意見、保育園・幼稚園・幼稚園の園長のヒアリング、子供センターでのヒアリング、コミママ会員によるヒアリングなどを行ってまいりました。さまざまな意見を聞き、行動計画に反映させていきたいと考えております。また、今後はパブリックコメントを計画によりまして少しでも取り入れていきたいと考えております。御理解を賜りまして、御回答といたします。

副議長（戸部 弘君）

2点目、都築紡績工場跡地について、市長の答弁を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

初めに、教育・保育を一体とした国の総合施設モデル事業に名乗りを上げるのかという御質問にお答えをいたします。

平成17年度文部科学省及び厚生労働省におきます委託研究事業であります総合施設モデル事業でございますが、これを受けられるよう既に県に計画書を提出したところでございます。この計画書の概要と申しますのは、幼稚園と保育園が互いのよさとか機能を補い合うことによって、幼児教育の充実及び保育サービスの向上を目指した制度を求めているというものでございます。この事業につきましては、県の方からもぜひ本県市で行うべきという御指導もいただきましたので、実施希望を出したところでございます。

なお、その他、本市幼児教育の充実を目指しまして、文部科学省の委託事業であります「新しい幼児教育のあり方に関する調査・研究」とか、「幼稚園における教育課題に対応した実践的調査・研究」にも名乗りを上げさせていただいているところでございます。

次に、都築紡績工場跡地を利用した幼稚園統合施設について、どのような建設を考えているのかとのお問い合わせでございますが、現在のところ、国のいうところの総合施設は、これは仮称でございます。単にこれは幼稚園や保育園の建物を合体させるということではなくて、幼児教育の一層の充実を目指す新たな制度ということでございます。当然施設にも関連してくる点もあろうかとは思いますが、幼稚園や保育園の連携を図る総合施設のあり方につきましては、子供のためにとすることを第一に考えるべきではないかというふうに思っております。

1月28日に中央教育審議会から、「子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり

方について」という答申が出されました。サブタイトルとして、「子供の最善の利益のために幼児教育を考える」という文言がつけられております。この答申の指針も十分に踏まえまして、人間形成の基礎を養う幼児教育の充実を図り、家庭、地域、幼稚園がそれぞれの役割を明確にすることを目指していくものであります。そして、これらが連携して次世代を育成するという観点に基づき、総合施設のあり方について検討を進めることが必要と、このように考えております。したがって、総合施設は単に親の育児を肩がわりするのではなくて、親の育児力というものも向上を支援すると、そういう施策等も通じまして子供の健やかな成長を実現すべきものと考えているところであります。

現在本市におきましては、本巢、真正、糸貫の各地の幼児教育、あるいは保育体制、それぞれありますが、これがまた異なっているわけでございます。しかし、目指すところは幼児の健全育成を図る教育・保育の充実及び親が育児に喜びを持てるような保育サービスの向上でございます。幸い糸貫地域の幼稚園において先進的に幼保の一元化を推進しております。これをモデルとしまして総合施設モデル事業を推進し、本市各地の実情を踏まえまして、よりよい幼児教育のための総合施設のあり方を検討する中で工場跡地の活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

〔28番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

28番 大熊君、再質問ありましたら。

28番（大熊和久子君）

はい、ありがとうございます。

1点目の次世代育成支援事業につきましては、先般もできました委員会を先年やりまして、今年度になって4回、また追加で1回ということで、急速にやられていて、先ほど部長から答弁がありましたように、出られる人たちがまだ限られているようで、ワークショップにしましても、広範囲的ではないにしても、いずれにしても一生懸命取り組んでおられる様子はわかります。机上論とかマニュアルをつくるだけでなく、本当に次世代育成の、今の市長の答弁にありましたように、子供の上に立った視点でいろいろなことができていくように、これは要望しまして、2番目は、市長さんの前向きな姿勢に大変感謝しております。これからもこれを進めていただけるようお願いして、私の質問を終わります。

副議長（戸部 弘君）

はい、ありがとうございました。

ここで暫時、昼食のため休憩といたします。

午後1時から再開をいたします。よろしく申し上げます。

午前11時57分 休憩

午後1時08分 再開

副議長（戸部 弘君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

30番 大西徳三郎君の発言を許します。

30番（大西徳三郎君）

2点通告してありますので、順次質問をいたします。

まず1点目、真正地域の商業集積地についてを質問いたします。

購買客数1,000万人を超えるリオワールド、リバーサイドを中心に、多くの店舗が展開している商業集積地は、本巢市にとって自主財源となる多大な税収、良好な住環境による人口増、地元雇用による安定した就業など、本市に大きく寄与していると思います。また、本市のイメージアップにもなっていると思います。その背景には、先見の明を持った先輩諸氏の御努力、また多くの地権者を初め地域住民の御理解と御協力のたまものであると思います。

しかしながら、仮称「美濃メガモール」の進出決定により、地権者を含む地域住民の不安が生じております。

リバーサイドモール増床計画の新聞報道があり、大変心強く喜ばしいことであり、歓迎するところであります。本市として、この商業集積地に対してどのような対策・施策を講じていくのかをお尋ねをいたします。

次、2点目、ペイオフ全面解禁に向けての対応についてであります。

本年4月からペイオフの全面解禁を控え、地方公共団体も個人預金と同じく金融機関が破綻した場合は1,000万円以上の預金の保証がなくなることとなります。市民の税金など公金を管理している以上は、これは大変重要なことであります。公金の管理については、地方自治法で最も確実かつ有利な方法によって保管すると定めてあります。その点においても、自己責任を重く受け止め、公金の安全な管理の必要が強く求められています。

しかしながら、ペイオフに対しては解禁を機にリスク管理ばかりでなく、金融機関に対して債権者としての意識を明確に持つことも大切であると考えます。金融環境は常に変化しており、この変化に対応できることが求められているのではないのでしょうか、

本市として、ペイオフ完全解禁の問題にいかに取り組みられ対応していくのかを具体的にお尋ねをいたします。以上です。

副議長（戸部 弘君）

1点目、真正商業集積地について、市長の答弁を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

真正地域の商業集積地につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

今や買い物の客の流れというのは、都心から郊外的大型店へ、あるいは専門店へとシフトしているところでもあります。

市内既設のリオワールド、リバーサイドモールの大型店舗も、資本力、また大店法の規制緩和等を契機に出店をされてまいったわけでありまして。現在、糸貫地域におきまして仮称「美濃メガモー

ル」が進出を計画しておりますが、これによりまして既設の大型店舗に悪影響を及ぼすことがないよう、私としては願っているところでございます。

幸い、リオ横山株式会社におかれましては、議員御発言のように、アイデアを凝らされましてアミューズメントあるいは寺院モールを新築されるということで、去る2月に私どもの方へおいでになりまして、その計画の提示がございました。2月22日に新聞発表をされたわけでございます。

これによりまして、第2期計画を考えているということでございまして、まずはアミューズメント棟を進出してみたいと。期限としては、本年の8月中旬を考えていらっしゃるということでございます。場所は、現在のリバーサイドモールの西南の駐車場を使いまして、3階建て9,000平米を考えているということであります。このアミューズメント施設については、会員制ということも取り入れながら、楽しさと潤いある時間を過ごしていただくということで、複合施設として考えているということでございまして、ゲーム系のもの、あるいはキッズ系、子供たちのバルーンランドということで風船なんかを活用したもの、あるいはスポーツ系のバッティングセンター的なものを考えているということでございます。あわせて寺院モールの新設で、これは「御利益横丁」という表現をしていらっしゃるんですが、リバーサイドモールの北の駐車場1万坪を使いまして、ここに建物としては1,000坪の建物を建ててみたいと。オープン予定は、18年10月ごろと、このようにおっしゃっておられます。さらに、第3期計画につきましては、その後になるわけですが、用地の確保をしてみたいということでございました。こうした計画を持っておりますので、市としての御協力をお願いしたいということで要望があったわけでございます。

この商業集積地につきましては、市の対応として、リオ横山株式会社の開発における事前協議とか本協議がスムーズに進められますよう、関係機関とも連携をとりながら地元の大事な企業のためにできるだけの協力をしてみたいと、このように思っていますし、また、用地拡大をされるような場合の農振除外とか農地転用、こういったことにつきましても前向きに対処してあげたいと、このように思っております。

また、環境保全とか青少年対策ということもございまして、こうしたことにつきましては、開発事業者と十分協議をしながら役割分担を決めまして適切な対応をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（戸部 弘君）

2点目、ペイオフについて、収入役の答弁を求めます。

守屋収入役。

収入役（守屋太郎君）

ペイオフ全面解禁に向けての対応について、お答えをさせていただきます。

現在、市の公金の管理状況についてであります。地方自治法第235条の4及び地方自治施行令第168条の6の規定に基づき、安全・確実かつ有利な方法により管理運営しているところでございます。

2月末現在の公金の預金額を申し上げますと、歳入歳出現金、各種基金に属する現金、合わせま

して約81億 800万円であります。これを指定金融機関の西濃信用金庫を中心に七つの収納代理機関等に約63億 3,200万円を定期預金として、残りを普通預金で管理をさせていただいております。

平成14年4月に一部解禁されたペイオフですが、本巣市となってからは、預け入れ先の健全性を見定めながら運用してきたところでございます。平成17年4月から全面解禁されることになり、地方公共団体の公金につきましても、元本 1,000万円とその利息しか預金保護されませんので、議員御指摘のとおり、地方公共団体は自己責任による対応が必要となってまいります。

このため、市としましては本年1月5日に本巣市公金管理委員会を立ち上げ、3月2日に委員会を開催し、本巣市の公金管理方針及び公金管理基準を策定し、まず安全を最優先とし、その次に効率性・有利性を考慮します。具体的には、支払準備金である歳計・歳計外現金を全額保護措置のある決済用預金に移行し、基金につきましては預金債権と借入金債務との相殺を基本に考え、相殺を超える部分につきましては決済用預金の活用、及び預入金融機関の健全性を見極めた定期預金の運用により公金の厳正な管理に努めます。また、債券の運用など新しい金融商品の導入につきましては、リスクを回避した運用も検討してまいります。

ペイオフ解禁後の公金保護は、自己選択、決定責任が求められることになり、極めて重要な課題でありますので、ほかの自治体と連携を密にし、国・県の動向を踏まえ、引き続き的確な情報収集に努め、最善の対応策を検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上、回答とさせていただきます。

〔30番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

30番 大西君の再質問を許可します。

30番（大西徳三郎君）

2番目のペイオフに関しては、しっかりした対応を今までもしておられるし、今後もされようとしておられるということで、しっかりお願いをしたいと思います。

最初の真正地区の商業集積地でありますけど、市長は今、悪影響がないように、今、旧糸貫でされようとしておる仮称「美濃メガモール」ということでありますけど、影響がないということは絶対あり得ないと私は思っています。

1ヵ月ほどになりますか、地元のある、我々としては有力者でしょうけど、有力者にたまたまお会いして、こんな話を言われました。「大西君、君たちは一体何をやっておるんだと」というような最初の言葉でしたけど、「我々が一生懸命旧真正町を立派な町にしてやってきたのに、君らは壊すつもりか」と、そんなようなことを言われ、私としては今回の糸貫に進出されようとしている施設についての説明をいたしましたけど、そんなことは言いわけであって、なら、結果はどうなったかということで、こうやって進出すると決まったんだろうということで、非常にきつい物を言われておりまして、もしリオが撤退とか、リオがだめになったら、君たちが謝ったりどうのこうのするぐらいで済まない、それぐらいの思いで今後ともやってもらわなきゃならないかということです。それを言われますと、何ら反論ができなかったのが事実であります。それくらい我々、特に

旧真正の議員としては今回のこのことについては、非常に矢面に立っておるといいますか、それが現状であります。そのことをまず市長に知っていただきたいなあ、そんなふうに思います。

答弁で、事前協議をスムーズにとか、できるだけの協力、前向きにやっていく、それはよくわかります。特に、市全体としてとらえた場合、後にも質問する人もお見えになりますけど、市全体として考えた場合、先ほど質問しましたけど、この真正の商業集積地は、本巢市にとってはなくてはならない施設と我々は考えております。市長に先ほど答弁いただきましたけど、もう少し力強いお答えというか、御意見をいただきたいなあと思います。

副議長（戸部 弘君）

市長の再答弁を願います。

市長（内藤正行君）

商業進出、商業行為というのは自由行為でございますので、私ども行政でどうこうすることについては、これは前にも申しましたが、美濃メガモールが進出する場合でも阻止しようと思いましたが、それをあんまりやっては法的に問題だという指摘も受けておるといことは御承知のとおりでございます。

そういう中で、リバーサイドモールとしては、できるだけ新しい道を開こうということで、アミューズメントとか御利益横丁をつくろうという考えを持っていらっしゃるわけですし、それに対して私どもはできるだけそれがスムーズにできるように市として協力をしてあげるといことではないかと思えます。いろいろそういった御懸念はありますけれども、それを阻止するといことはなかなかできないという立場にありますので、リバーサイドモールとしてはそれなりに努力をして収益を上げていただく、そういう経営感覚を持っていらっしゃるわけです。

2月に私どものところへいらっしゃったときも、こちらが進出するからということでは市に対していろいろ御注文はございませんでした。何で進出されるか、まあ商業関係の方ですから、その事情は十分御承知ですし、土地は誘致したわけではなくて、倒産物件を買収して入ってこられたという立場にありますので、それはやむを得ないというふうにとっていらっしゃると思いますが、そういった苦情、発言は私どもには一言もございませんで、私どもとしては、そういう新しいものをつくっていきたくて協力していただきたいという発言がございましたから、それに対しまして、できるだけ協力をさせていただきますと、このように申し上げております。その席には、議長も立ち会っていただいて、一緒に話を受けた次第でございますので、御理解願いたいと思います。

〔30番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

30番 大西君。

30番（大西徳三郎君）

はい、わかりました。

ちょっと1点要望していきたくて思います。

あと、吉村議員が、周辺の道路整備の質問がありますので関連しますけど、リバーサイドモール

の西の道路、上へ行く道路でありますけど、その辺はリオが開発のときに整備をしてくれました。その北、市道真正1007号線という道路ですけど、これ北へ上りますとあさぎ苑という団地にぶつかり真大橋のところへ出る道路ですけど、その北の左側に一丸ファルコスがあります。この一丸ファルコスも非常に優良な企業でありまして、今度新たに用地を求められて増築というか工場を拡大されます。ちょうどその道路に面するわけでありまして。このリバーサイドの拡張と、また一丸ファルコスの新しい工場の進出というか拡張ということで、今言いました真正 1,007号線、その道路をできるだけ早く改良をしていただきたい、そんなふうに今思っております。多分これは計画にまだ入っていないと思いますけど、2点のリバーサイド、また一丸ファルコスにとっても非常に重要な道路になると思いますので、今から改良をお願いしたい。それを要望していきます。以上で終わります。

副議長（戸部 弘君）

続きまして、11番 長谷川勝彦君の発言を許します。

11番（長谷川勝彦君）

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告してあります3点にわたっての質問をしたいと考えております。

まず第1点は、一般廃棄物のリサイクルについてであります。

これについては、市内におきましては市内の住民の皆さんの協力で分別収集等が行われております。さらに、この収集されたものにつきましてはどこへ持っていかれているか、ここら辺のところについては住民の関心は少ないと。ないしは自分の隣近所で埋められているということがないということであります。

しかし、現在これらについては、粗大ごみ、それから有害ごみ、資源ごみ、可燃ごみという形で分類され、それぞれの処理施設を通して最終的な処理がされているというふうに考えていますが、現在、焼却関係については栃木、長野等の埋立地という形で処理が行われている。埋立地等につきましては、現在どんどん少なくなってきている。さらに行政等の全般的な動きを見ますと、やはり自分のところの出したものは自分の地域で処理をするという方向にここ10年くらい大きくカーブを切っている。そういう中では、一つは山口エコタウン、さらにはこれまで私ども議員としての行政で視察してきました魚沼市と、さらには今年行きました福山等についても、堆肥化とかスラグ化、さらには粘土としてのリサイクルという形で将来に持って出さないという方向が現在とられてきています。さらに、今回集積場等をつくりまして、それらの廃棄物等も含めて流れていくというふうに考えておりますけれども、出したところが責任を持って処理をする、そして今幾つかの方法で各行政が試行錯誤しながらも対応をしているということからしますと、この本巢市だけではやっていくことはできないというふうに考えますが、広域さらには県等と一緒にあってそういう方向を目指すべきではないかというふうに考えております。

そういう点で、本巢市の現状と当面の方針、そして先ほど私が幾つか例を挙げましたが、今後の目指す方向等具体的なものを、さらには考え方がありましたらお示しを願いたいというふうに考え

ております。

それから2点目は、文殊の森の施設補強についてであります。

文殊の森へのバス等の進入道路につきましては、合併支援道路という形で決定がされ、市の一つの柱となっております。説明等は2回ほど簡単な説明が地域にされております。その中では反対意見も幾つかありました。しかし、今年度の予算等の中では調査費等についても切られておりますし、新しい年度の予算にも計上がされていないように見受けられます。これらについての今後の方針をお伺いしたい。

それから、これで多くの人たちが今文殊の森に遊びに来ているということですが、公園施設としてはやはり不十分ではないか。今回、本巢市の私どもスポーツ少年団の交流会をここでやろうとして、役員が現地をずうっと全部見回りました。その結果、会場としては最適ということで結論が出たわけですが、トイレが、入り口と西側の中間に1カ所しかない。さらに入り口の方についても、女性用トイレと言っているのかどうかわかりませんが、二つしかない。こういう状態では、やはり現在の中でも多くの人たちが来ている中で問題があるのではないかとということで、これらについてもやはり何とかしていく必要があるんじゃないか、環境を守るためにもしていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

さらに、できあがったところは展望台からの見晴らしも相当よくて、本巢町がずうっと見渡せたという状態になっていましたが、木がだんだん大きくなりまして、前方の見晴らしが邪魔をされて、今後さらに多くの人たちに来ていただき楽しんでもらうためには、公園としてという言い方がいいかどうかわかりませんが、文殊の森の施設として最低限必要な施設の整備及び保全が必要でないかと考えます。これらについての考え方をお聞きしたい。

それから三つ目は、これまで園部さん、堀さん等についても一部出されておりますが、昨今、学校の内外で大きな問題が発生をしております。

本巢市の中でも各学校を、正門はきちっと施錠をされて閉められているというところはあるのですが、壁とか裏門とかいうところについては、自由に出入りできるという言い方はどうかわかりませんが、ロープが引っ張ってあるとか大きな穴が開いているというところもあります。こういうところでも、やはり現在教職員の皆さん等、先ほど言われていますマニュアル等を遵守する中で精いっぱい対応をされているというふうに考えていますが、門等の整備、さらには入り口等のモニター等の設置を早急にとっていただき、父兄等が子供たちを安心して登校させ得る学校設備に最低していただくことをお願いしまして、これらに対する行政の考え方をお聞きしたいというふうに思います。以上です。

副議長（戸部 弘君）

1点目の一般廃棄物について、市民環境部長の答弁を求めます。

土川部長。

市民環境部長（土川 隆君）

一般廃棄物のリサイクルについての御質問にお答えいたします。

一般廃棄物の処理とリサイクルにつきましては、現在本市では、可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみをそれぞれ分別収集し、リサイクル及び処理を行っております。

可燃ごみにつきましては、西濃環境保全センターの熔融炉にて熔融処理を行い、熔融スラグを骨材として再利用されております。粗大ごみの可燃物につきましては、真正・根尾地域について、それぞれの焼却炉にて焼却した後、焼却灰を廃棄物処理業者に処理委託しており、焼却灰を原料とする人工骨材として再利用されております。また、本巣・糸貫地域につきましては、委託業者により中間処理として破砕した後、廃棄物処理業者に処理委託しております。

粗大ごみの不燃物・有害ごみ（蛍光灯とか乾電池）とありますが、これらにつきましては処理業者により、鉄類・アルミ・陶器類・ガラス類に分別され資源として再利用されており、再利用が困難な不燃物についてのみ処理業者所有の管理型最終処分場、これは排水浄化施設の整った施設ということで、こういった管理型最終処分場にて埋め立て処分されております。現在、市所有の廃棄物の最終処分場での埋め立て処理は行っておりません。

一般廃棄物に対する市の責務といたしまして、区域内における一般廃棄物の排出抑制に関し、住民の自主的な取り組みを促進するとともに、分別収集の推進及び廃棄物の再利用により一般廃棄物の適正な循環的利用に努めるものとし、その上で処分しなければならない一般廃棄物について、長期間安定した適正な中間処理及び最終処分を確保していかなければなりません。

そのため、17年度におきまして本巣市一般廃棄物処理基本計画を策定し、廃棄物の排出抑制、資源としての再利用などの方策を定め、循環型社会の形成に向けて進めてまいり所存であります。

副議長（戸部 弘君）

2点目、文殊の森について、産業建設部長の答弁を求めます。

服部部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、文殊の森の施設補強について、2点についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、文殊の森へのバス等の進入道路の計画につきましては、仮称「文殊の森連絡道路」といたしまして、平成15年度基本設計、平面測量を実施いたしました。それに基づきまして、平成16年度に地権者を含めた地元説明会を実施いたしましたが、数名の反対者がございまして地権者の土地への立ち入りできませんでしたので、予定をしておりました詳細設計については一定の測量をもって断念をしたわけでございます。

しかしながら、市といたしましては重点プロジェクトといたしましてとらえておりますので、この事業の推進に地元の協力をいただきつつ進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、文殊の森の公園施設については、旧本巣町時代に補助事業などにより順次整備を行い、一応の整備は完了したものと考えております。

また、維持管理につきましては、管理棟周辺及び遊歩道の除草・剪定、花の森の下刈り、遊歩道の補強、風倒木の除去など、毎年予算を計上いたしまして実施しております。

議員御指摘の件につきましては、他の利用者から直接トイレ設置等の要望などは聞いておりませんが、さらなる整備の必要性について、現状を調査した上、管理人の意見もお聞きしながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

副議長（戸部 弘君）

3点目、学校施設安全対策について、教育長の答弁を求めます。

高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

先ほどの御質問でもお答えしましたように、幼稚園や学校における安全管理対策では危機管理意識をもって進めております。

施設については、議員御指摘のとおり、本市における学校施設は全ての学校に立派な門があって堅固な防護壁で囲まれている状況ではありません。また、監視モニターカメラも設置しておりません。とは申しましても、平成16年度までに弾正小学校、真桑小学校、土貴野小学校、一色小学校、真正中学校、根尾中学校には玄関などにモニター付きのインターホンなどを設置いたしました。また、平成17年度には席田小学校、糸貫中学校、本巣中学校にも同様の装置を設置する計画をしております。他の学校につきましても、年次計画を立てて順次整備してまいります。

しかしながら、施設・設備や整備に万全を期してどれだけ完備しましても、安全・安心であるとは言えません。塀や監視モニターカメラがあっても、根本的な問題の解決には至らないことを、先般の寝屋川市の事件が雄弁に物語っているところでございます。

大切なことは、教職員を初めとして保護者、地域が連携して子供たちを見守ることによって安全を維持することです。多くの目で子供たちを見守り、不審者が子供たちや学校に近づくことができないよう、先ほどもお願いしましたように、マンパワーを活用することを強くお願いする次第でございます。

〔11番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

11番 長谷川君の再質問を許可します。

11番（長谷川勝彦君）

一般廃棄物につきましては、一応現状のところ、できる対応をされているというふうには理解しております。先ほど言いましたように、今各地域の流れは、やはり環境対策等を含めて出したところが責任を持って処理をする、自分たちの出したものは自分たちで処理していくという方向に立って動いているというふうを考えております。

今後につきましても、これらの方向に向かって本巣市、さらには広域、さらに岐阜県等の連携等を含めながら、よりよい方向を目指していただきたいということの要望をつけさせていただきたいというふうを考えております。

文殊の森の施設等については、それで当面、私としてはいいというふうに思います。

学校施設の関係ですが、私も学校評議委員をやっています、教職員の方については大変に神経

を使われているということを感じています。そういう点では、本巣小学校等につきましても、入り口を一つにしてさらに体育館から入ってコの字に回って職員室が入り口というような感じのルートで対応がされています。そうかといいますが、授業中は教職員のところから見えるわけですが、授業中は人も何にもいない。さらにそこも黙って開けられてそのまま通られればわからないということなんで、私たちとしては、できるだけその入り口を通られたら軽く警報が鳴ると、そしてモニターカメラ等でその状態を把握できる、そういうものをやはり至急つけていただけないかなあというのが、今回会議等で相当多く要望が出されておりますので、その辺についてもう一度御回答をお願いしたいと思います。

副議長（戸部 弘君）

教育長 高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

議員御指摘の内容につきまして、予算の許す範囲内で対応できる点につきましては対応をさせていただくということで、御理解いただけないでしょうか。よろしく願いをいたします。

11番（長谷川勝彦君）

わかりました。これで終わります。

副議長（戸部 弘君）

続きまして、19番 吉村 優君の発言を許します。

19番（吉村 優君）

議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして1点のみ質問させていただきます。

リバーサイドモール周辺の道路整備は。

リバーサイドモール北側敷地に、高野山真言宗の別格本山「八事山興正寺」（名古屋市昭和区）の分院をコアとした寺院モールを建設すると発表。2006年、平成18年10月にオープン予定。

同社によると、寺院を誘致してショッピングモールをつくるのは全国初めてという。リオワールドとリバーサイドモールの増床計画の一環、寺院モール（敷地面積約1万坪）を予定しています。

そこで、現在もリバーサイドモール等の商業集積地周辺は、土曜、日曜、祭日は車が渋滞しているのが現状です。平成18年10月に寺院モールがオープンすると、交通量が飛躍的にふえることが予測されます。つきましては、リバーサイドモールを挟む主要地方道岐阜・関ヶ原線と市道中央通りの信号機が設置してある各交差点に、右折レーンがなく、弱者を守る歩道設置がしていない箇所が多く残っております。特に交通量の多さから交通渋滞及び交通安全面から懸念しており、早急の整備が不可欠と考えていますが、本市のリバーサイドモール周辺の道路改良計画の見直しをお尋ねいたします。

副議長（戸部 弘君）

産業建設部長、答弁願います。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、リバーサイドモール周辺の道路整備についてお答えをいたします。

リバーサイドモール北側敷地の開発に伴う道路整備につきましてですけれども、主要地方道岐阜・関ヶ原線につきましては、順次4車線化へ改良がなされております。既にリバーサイドモールとリオワールドの区間は整備されております。現在は、その東側の軽海地内で改良工事が進んでいる状況であります。今後は、平成22年度ごろまでに根尾川大橋まで完成される予定となっておりますが、引き続き県への要望を行ってまいりたいと考えております。

また、市道の通称・中央通りにつきましては、現在も歩道の設置、また交差点改良等の工事を実施しております。地元地権者及び関係者の御協力を得ながら順次整備していきたいと考えておりますし、駐車場を含めた周辺道路の整備については、開発事業者との開発事業の協議の中で指導をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔19番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

19番 吉村君、再質問を許します。

19番（吉村 優君）

岐阜・関ヶ原線については、今、部長が言われたとおり2キロ300完成しておりますので、全部に右折レーンは設置してありますが、それに伴う南北線は信号機が設置してある箇所が5カ所中左右10カ所ありますが、右折レーンは2カ所しか設置していないような状態です。それから、主要道の中央通りは1カ所ですね。今それから屋井・田之上線は1カ所つくっておられますが、あとは軽海、整備されておられません。そういう状態ですので、きちりと今度の拡張工事が始まるまでに対応できるようにお願いしたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

副議長（戸部 弘君）

建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

周辺道路の整備でございますが、この周辺には幾つもの交差点また道路がございますが、私ども先ほど答弁させていただきましたように、順次計画的にまた地元の御協力も得ながら進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いします。

〔19番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

吉村君。

19番（吉村 優君）

では、市の発展は道路整備からだと思います。商業集積地周辺、旧真正町と、また今進められておる糸貫町の都築紡土地跡ですが、車渋滞をしないよう、特にお客がどれだけ来ても受け入れられるような道路整備をしていただきたいと思います。道路整備をすることによって、税収の確保、つまり市のドル箱とも考えておりますので、ぜひとも実行に移していただきたいと思います。質問を終わらせていただきます。

副議長（戸部 弘君）

続きまして、16番 若原敏郎君の発言を許します。

16番(若原敏郎君)

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして4点ほど質問させていただきます。

まず最初に、都築紡績跡地の複合施設についてでございます。この件に関しましては、前回も質問いたしましたが、どうしても納得できない点がありますので、再度質問させていただきます。

新生本巢市が発足し、早一年余りが過ぎました。都築紡績跡地問題も民間企業の落札で、商業集積で来春オープンの予定になっております。市長さん初め執行部も最大の御努力を払っておられ、そのことについては感謝申し上げる次第でございます。しかし、今後において幾つかの問題を抱えたのではないかなあと、こんなふう to 危惧しておりますので、以下の質問をさせていただきます。

まず最初に、3万5,000人余の人口の市に、全国規模のショッピングセンターが今回の都築紡績跡地のメガモールで2点出店ということになります。さらに、近隣の市町にも同様の施設がありまして、まさにこの地域は乱立状態になったのではないかなあと、こんなふう to 思います。企業間の競争は激化し、今後全ての施設が順調に経営されるとは私は思いません。まずこのことについて市長の所見を伺いたいと思います。

次に、周辺道路の整備についてのお尋ねをいたしたいと思います。

これは、全協で以前質問も出ておりましたが、本市の当初の希望は工場誘致でしたが、市長もこのことについてはみずからの言葉で言われました。ショッピングセンターで開発が決まり、企業の方針だからやむを得ないとのことでした。

しかし今では、協定書で周辺の市道道路改良・橋梁の改良に事業施工者となり積極姿勢でございます。事業主となれば工事発注ができて、地元企業を優先的に起用し企業の育成にもつながりますが、ほかに本市にとってどのようなメリットがあるのか、その点をお尋ねいたしたいと思います。

次に、今後、根尾地域の観光開発や、本巢地域の観光、また工場誘致に影響しないかということでございます。

今回開発される地域は157号線の沿線で、本巢地域から根尾地域に抜ける、まさに交通の拠点となるところでございます。今後、この根尾の観光開発や本巢の工場誘致を考えるについて、この地点で交通渋滞が発生し、この緩和処置を考えないと根尾・本巢に入るのに大変不便となり、これがこの本巢市の弱点になるのではないかと私は考えております。その点についての所見をお伺いいたしたいと思います。

次に、市が購入する2万坪の土地は、県の合併支援交付金が充てられております。下水処理場、幼稚園の統合施設、給食センター等の用地であっても、実際に施設として使えるのは何年も先のことで、さらにこの土地が、どうしてもここでなければならぬというものでもありません。厳しい財政運営の中で、他の市でも最も効果的に、また必要なものから優先的に予算をつけていく時代に、いかに先行投資といえども、これについては疑問を感じます。この件について御答弁をお願いしたいと思います。

大きい2番目でございますが、青少年育成の市民会議がせんだって立ち上げられました。次代を

担う青少年が、1人の人間として責任を持ち、正しい判断と豊かな心、優しくまた強くたくましく育ってくれることが、我々市民みんなの願いであります。そのために、地域においては住民総参加の活動を計画し、青少年の社会参加を推進することが大切であり、大人の責務であると考えております。

先日、2月20日に本巢市の青少年育成市民会議が立ち上げられ、規約、組織、活動方針、さらに17年度の事業計画等が承認されました。合併前はそれぞれの地域では取り組み方の相違もあり、調整に大変苦労されたことと思います。今後はより充実され、さらにより成果が上がることを願い、次の3点ほどお尋ねしたいと思います。

一つは、市民会議は前市民が会員となりますが、どのような方法で市民参加をさせていかれるのか。

次に、2点目として、地域青少年育成ネットワーク会議はどのような活動をしていくのか。

3点目に、地域ごとの事業内容を掲げられておられますが、その内容について御説明していただければありがたいなあと考えております。

大きい3点目でございますが、揖斐線の廃線についてのお尋ねをしたいと思います。

名鉄揖斐線の廃線のときがいよいよ迫ってまいりました。これも時代の流れかと、簡単にはあきらめきれない一抹の寂しさがあります。代替バスも決まり、通勤・通学の交通手段は、十分でないにしても所轄の御努力により、とりあえずは確保できました。残された軌道・駅舎についてのお尋ねをしたいと思います。跡地は雑草が生え、周辺の農作物への悪影響や、また草が生えて花粉症の被害が考えられますが、この点については今後どうされていくのか。

また、県道と踏切交差点が3カ所、市道の踏切が4カ所、今後は一旦停止なしで車が通行するわけでございますが、特に狭い場所もありまして危険な箇所があります。この辺の整備は名鉄が費用負担で整備されるのか、市・県がやるのか、その辺のところのお尋ねをしたいと思います。

それから大きい4点目でございますが、直面する課題に対応できる組織体制について、これは助役2人制の提案でございます。

本市が合併前の町村から引き継いだ課題については、市長さんの努力によりかなり解決されてきたと評価しております。しかし、十分な解決までには至らない課題もありますし、合併後間もないため、地域の住民の声が十分に反映できていない実情もあります。また、本格化していく三位一体改革への備えや、合併の効果を発揮するためには、行政改革の取り組みも必要と考えます。

ところで、平成17年に向けた組織改正のうちで、新たに林政部を置くとあります。行政改革へ取り組むための組織改革は考えておられますでしょうか。また、組織の中でどのような位置づけになっていくのでしょうか。

仮に、既存の内部に置くということであれば、組織の縦割りの弊害により十分な成果は望めないと思います。行政改革へ取り組むための組織は、独立した組織で担わせることが肝要と思います。現在の「参与」のような横断的に活躍できる立場にある方がかかわらないと、これは難しいと思います。まして、今年度限りで参与は県に戻られると聞いております。今の助役さんは多忙なスケジ

ルールを抱え、特定の課題に特化できる余裕がないと思います。

そこで提案でございますが、収入役を廃して助役を2人制とし、特定課題の担当と収入役を兼務してもらってはどうかという提案でございます。

助役さんは旧本巢町在住といえども日が浅く、職務に専念しておられるものの地域の実情を等しく十分に認識するには、まだ時間が要するのではないかと思います。このため、地域の実情を知り得る者として、やはり旧町村の要職にいた方の力量を活用することも肝要であると思います。現在の助役さんは、県職員として幅広い知識があり、県とのパイプ役として期待をしておりますが、もう1人の地域を十分知り得たきつすいの方の登用も必要かと考えます。

反面、助役2人制は、行政改革に逆行すると考えられますので、収入役を廃して兼務してもらえばどうかと考えます。しかし、収入役の廃止は、昨年11月地方自治法の改正により人口10万人未満の市でも認められたものの、ことし4月のペイオフ全面解禁に備えて、公金管理という重要な責務がありますので、1人の助役さんが兼務というわけではいけません。そこで、2人目の助役さんに現収入役を充て、三位一体改革の行政改革などの特定課題や、地域に根づいた課題を担当と収入役を兼務してもらってはと考えた次第でございます。

ついて、このような提案に対し市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

副議長（戸部 弘君）

1点目、都築紡績工場跡地と、4点目の組織体制について、市長の答弁を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

モール街ができることに対する所見ということでございますが、モール街が多くなるにつれまして、互いに競争が激しくなるということが予想されるわけでありまして、私もその点については懸念をしまいったわけでございます。したがって、都築紡績跡地につきましては、工場誘致を優先に考えておりましたが、従来から何回も申してきておりますように、この進出は阻止することができないことは既に御理解いただいていると思います。

本市には既にリバーサイドモールがありまして、多くのそのほかの商業施設もございまして、それぞれ商業施設は競合を避けながら努力をされていると、このように思っております。

商業というのは、先ほども申しましたが、自由競争の分野でございますから、それぞれ切磋琢磨されながら、特色を出しながら独自の方策に取り組んでいかれるというふうになっているわけでございます。事実、先ほども申しましたように、リバーサイドにおかれましては、新しい分野の開拓をしていかれるということでございますし、今では、若者は行動範囲が広くなりまして、距離で100キロ、時間で90分ぐらいの遠隔地からも集まってくるものだというのでございまして、そうした点も踏まえて、ともどもの発展がなされることを願っている次第でございます。

道路整備を前向きに行うことについての批判的な御発言でございますが、基本的に新たな商業開発が進出することには、これは当初から申しておりますように今でも反対でございますが、どうし

ても進出してくるということでございますから、言葉は悪いんですが、これを逆手にとって本市のために極力利益が上がるような対策をとる方が得策ではないかということで、道路の問題につきましても本市が事業主体となって市内の業者に優先的に請け負ってもらった方がいいんじゃないかということでございます。この道路とか橋なんかの設置につきましては、企業側にはゼネコンの福田組がいらっしゃるわけですし、この子会社に福田道路という会社もあるということでございます。その子会社にやらせた方がずうっと安く上がって、企業進出会社としてはその方がいいということもございますが、私どもの強い要望で本市に施行を譲ってもらっているものでございます。

メリットはどうかということでございますが、これは地元の業者が潤えば、それに引きかえて市税にも反映してくるというふうに思っております。企業の方は大変シビアな経営感覚を持っておられるわけございまして、例えば、この敷島紡績7ヘクタールを昨年11月ころに取得されました企業は、12月いっぱいにとにかく工場、アパートを取り払ってしまいたいということで、一部は1月にかかったんですが、急いで取り壊しをされたわけでございます。これは、とりもなおさず節税を図ろうと、固定資産税を節税していこうという考えのもとでございまして、これによりまして敷島紡績の跡地の税収は恐らく半減すると思うんですが、そういうくらい節税あるいはシビアな企業感覚で対応されているということでございます。

一方、都築紡績の場合は、一日も早く建物を建てて営業をしたいということでございまして、それは、ひいてはとりもなおさず本市に対する大きな影響もあるわけでございます。それはメリットとして考えられるわけですが、例えば敷地、建物、償却資産等の固定資産税が入ります。200店舗出店されるんですが、それぞれの店舗の法人住民税が入ります。また、消費税の還付が1%あると。これは本市に全部来るわけじゃありませんで、いろんな計算式があって、一部になります。そのはね返りがあると。さらに、雇用促進、従業員が3,000人のうち地元で2,000人は確保せいかんというふうに言っておられるので、こうした雇用の面での大きいメリットがあります。また、200店舗の店舗責任者がほぼ2人余りつかれるようですが、そういう方は、この本巣市とは限りませんが、この地域に住居を持って定住されるという方が500人いらっしゃるということでございます。

そのほかに、外構の管理とか植栽の水やりなんかには四、五十人の労働者を雇用する予定だと。これにつきましては、何とかシルバー人材センターを使っていただくように頼まなきゃいかんと思っておりますが、そのほかに館内の清掃に四、五十人、ガードマンが五、六十人と、これらもこの地元で雇用をしていくことになるということでございます。これらの方々の所得税、住民税も市税へ貢献するというところでございます。

また、会社は新しく樽見鉄道に駅をつくってくれということでございますので、この乗降客、今年間約70万人でございますが、この1割ぐらいはこの駅の利用によって確保できないかと。樽見鉄道も高校生が少なくなっていますしだんだん減る方向にありますので、何とかこれで歯どめがかけれないかと、このように思っているところでございまして、こうしたもろもろのメリットがあるということをお理解いただきたいと思っております。

また、根尾地域の開発とか、工場用地に道路が渋滞して悪影響がないかとおっしゃるわけですが、ある程度混むには違いないんですが、そのために皆さんと協力して、こんなお金のなくなった時代になって大変でございますけれども、合併支援の西部連絡道路をつけるわけでございます、こうしたことで切り抜けていくということに基本的にしているわけでございます。

そして、この観光開発あるいは観光振興にも、このモール街の進出というものが絶好のチャンスではないかと、このように私は思っております。これも先ほど申しましたように、チャンスとしてとらえてうまく活用していくということが必要ではないかと。多くの来客に対しまして、本市の観光・歴史・文化さらにイチゴ、花、柿などを始めとするそのほか加工特産品なんかを宣伝する絶好のチャンスであると、このように思っております、このモール街を活用していく方向をとらなきゃいかんということで、進出企業に今交渉しておりますのは、この建物の中に本巢市のインフォメーションセンターをつくるスペースを確保してほしいと、このように申し出ておまして、それも無償で確保できるようなことを考えております。ただし、会社の役員会もあるので、電気代ぐらいは払ってほしいという話もありますが、そのような形でこのモールを使っていくということも考え、これをひいてはこの地域の産業観光開発にも大きく貢献するのではないかと、このように思っている次第でございます。

それから2万坪の土地の先行取得が疑問だと今もおっしゃるわけですが、この土地の購入につきましては旧糸貫町のころから議論をしておまして、新市に持ち込みましても皆様方に何回となく御理解をいただくようにお話をさせていただいておるわけでございます。こうした市街地の中心で造成済みの土地5万坪を3万8,000円、取り壊し費用がかかりますのでもう少しかさんできますが、いずれにしても5万円以内の単価でこれだけの土地を確保しようと思っても、おいそれと確保できることは難しいんじゃないかと。これはちょうどこういう形で旧本巢町時代から交渉しておりましたことを強く主張して、その権利をとったというふうには思っているんですが、そして対応してきているところでございまして、この土地については数年先の利用になるんじゃないかとおっしゃるんですが、必ずしもそうばかりでなしに、前から申しておりますように、給食センターの設置なんかはこうした土地を使ってできるだけ早く進めていきたいと、このように思っているわけでございます。

議員の方々も既に新聞でござんになったかと思いますが、去る3月12日のある新聞に、瑞穂市の予算が出ておまして、それに堀越紡績の所有地を取得したと、このように出ていましたですね。これは、堀越紡績の所有地を市中心部としてありますが、ここに4万ヘクタールを公共用地として12億円で取得するという予算を出されておるわけでございます。ここも給食センターの統合施設を建てると、このように書いてありますが、これだって4万平米を給食センターに全部を使うわけではないと思います。やはり、これもチャンスが来て、今取得しておくべきだと。ここは坪10万円ほどになりますが、そういう形で取得されるわけですし、どこの自治体でもチャンスをとらえて取得されるものでございます。私どももそうした考え方で行っているものでございますので、御理解を願いたいと思います。

このメガモールの件につきましては、進出の機会を本巢市のためになるよううまく活用していくということで考えているところでございます。こうした議論は、私は不毛の議論だと思うんです。むしろ、うまく活用するためにこういうアイデアを使ったらどうかという御提言をしていただきたいなあと、このように思う次第でございます。

それから、助役の2人制という御提案、御質問がございます。

始めに、行政改革のための組織改革についてでございますが、三位一体改革あるいは合併の効果を発揮するために行政改革に本腰を入れなければならないと、これは当然のことでございますが、現在、行政改革推進本部を組織し行政改革に取り組んでおりますが、さらに17年度からは企画部総合企画課に管理職を含む行政改革担当2人を置きまして、行政改革推進委員会の設置等、行政改革推進本部を中心に行政改革に取り組んでまいる所存であります。林政部をつくって、縦割りをさらに強めるといような御発言もございました。林政関係は、今、林政課ということで産業建設部に置きまして、その現場は根尾の総合支庁にあります。そして、部は糸貫の分庁舎にあるということで、大変不便な格好になっているわけでございます。それを今度部から切り離しまして、根尾の分庁舎にそのままにしますと、根尾の地域の課になってしまうということでございますから、部を設置して支庁長に兼務をさせることによって、人がふえるわけではないんです。組織は本庁の組織という形にして、本巢の北部とか根尾地域の山林関係の行政に携わっていただくということにして、現場に置いた方が適当だから行っているものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから次は、助役2人制の問題でございます。

県内におきましては、昨今の厳しい財政事情を反映しまして、羽島市、土岐市、郡上市が収入役を廃止したということで報道もされておりますし、既に廃止されているところもございます。全国各地の状況を見ましても、同様に収入役を廃し、残る助役に会計事務を兼任させるというようなことをとっている市が随分出てまいっております。これがひとつの新しい流れになっているということでございます。

こうした助役2人制ということについては、行政改革と相反することというふうにとらえられる懸念がございます。また、住民の自治体に対する厳しい目が向けられている昨今でございますから、住民の理解が得られるかどうかということも大変懸念されるところでございます。2人助役という議論がされますと、逆に収入役廃止論の方向へシフトされるような最近の世情でございますが、そういったことを私は懸念しているわけでありまして、ですから、むしろ収入役というのは重要な役割であるということで、間近に控えました先ほどのペイオフの全面解禁の問題もでございます。公金管理運用という重要な役割を担っていただいておりますし、また合併直後でございますので、いろいろな問題がございます。そういう課題に対しましても助役、収入役それぞれ分担していただきながら対応してその力をそれぞれ発揮していただいていると。

地元になじまないというか、地元出身でない助役についてはいかがなものかというような発言もありますが、地元にはないからかえって仕事がやりやすいという面がたくさんあります。合併の当

初というものは、いろいろそれぞれの町村で課題を抱えて合併に持ち込んできております。そういったときには、むしろ地元でない、今の助役のような県関係にお勤めになっていただいた方がうまく話が進むということがあります。

私自身も糸貫町の町長にさせいただきましたときに、私は全然町内のことはわからんからお断りするということで強く拒否していましたが、わからん方がいいんだということでこのような形にさせていただきまして、それに免じていろいろ御協力していただきまして進めてまいったという件もあります。現に事実、例は申しませんけれども、助役に出向いてもらった方がいいところとは助役、収入役に出向いてもらった方がいいところは収入役に出向いてもらうという形で、それぞれ分担してさせていただいておりますので、何とか現在の体制を維持してまいりたいと、このように思っておりますからひとつ今後とも助役2人、あるいは収入役廃止という方向に決して向かわないよう御指導願いたいと思います。よろしく願いいたします。

副議長（戸部 弘君）

次に2点目、青少年育成市民会議について、教育委員会事務局長の堀部事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

2点目の御質問、本業市青少年育成市民会議の立ち上げについてという御質問について、お答えします。

本業市青少年育成市民会議は、国や県の施策と連携しまして、広く市民の総意を結集しまして青少年の健全な育成を図ることを目的としまして発足しております。

御質問の中の1点目の御質問についてお答えさせていただきます。

本業市青少年育成市民会議の活動の重点は「あいさつ運動・ラジオ体操・一斉クリーン活動を推進し、その活動を通して交流を深めること」としております。これらの活動に家族そろって参加し、対話のある明るい家庭をつくり、これを進めまして地域の多くの人々とともに活動することで、だれもが子供たちに声かけられるような地域づくりをすることを目指しております。自治会や各種団体等の協力をいただいて、市民の方々に積極的に参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、2点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

市民会議設立まで各地域におきましては、青少年育成ネットワーク会議を立ち上げまして活動していただいております。今後はこのネットワーク会議の名前を改めまして各地域の青少年育成市民会議として位置づけております。活動としましては、それぞれの地域における特色ある活動を地域で行っていただくというふうな位置づけておりますから、よろしく願いしたいと思います。

3点目の御質問につきましては、今まで市内の各地域におきましては、それぞれ「小集会活動」とか「ふれあい会議」とか「地域づくり事業」とか「少年の主張大会」など、それぞれ各地域で特色のある活動をしてきていただいております。17年度の事業につきましては、それぞれの地域の青少年育成市民会議が地域の特色を取り入れた活動や事業を計画されまして、その中で活動していただくということにしておりますから、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（戸部 弘君）

次に3点目、名鉄揖斐線について、企画部長の答弁を求めます。

高橋部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは3点目の御質問の、名鉄揖斐線の廃線についてということですが、名鉄揖斐線の廃線に伴います代替バスの運行につきましては、市長の行政報告でも御説明をさせていただきましたが、運航路線やダイヤ等も決定いたしまして、沿線市民の方の利便性は確保できたものと考えておりますが、御質問の廃線後の踏切処理や鉄道敷地の管理につきましては、名古屋鉄道の担当部局と協議するとともに、沿線の市町対策協議会においても検討をしているところでございます。

まず路線、鉄橋、駅舎等につきましては、3月31日の最終便後に線路に立ち入れないように遮断をいたしまして安全の確保を図るということと、踏切につきましては、本巢市内では先ほど言われましたように県道が3カ所と、それから市道等につきましては大小で10カ所ございますが、これの踏切遮断機は同日夜間に撤去いたしまして、踏切のレール等につきましては、4月以降に撤去して現況復帰したいということですが、名古屋鉄道の用地である場合には、市がその用地を取得した後に施工したいということですが、また、拡幅など現況復帰以上の施工につきましては、道路管理者側より施行してほしいこととございます。

具体的な方法等につきましては、早急に関係部局と協議したいというふうな説明を聞いております。市においても、踏切の交通規制解除に伴います北方警察署、それから名古屋鉄道など関係機関と十分議論しまして、万全な交通安全対策を講じていきたいというふうに考えております。また鉄道敷地内の除草などにつきましては、当然名古屋鉄道が責任を持って管理していくということとございますので、御理解のほどをよろしく願いたいと思います。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

16番 若原君の再質問を許可します。

16番（若原敏郎君）

それでは、再質問を二、三させていただきたいと思います。

1番目の都築紡績跡地については、先ほど大西議員の質問の中にもありましたが、真正の議員としましては、リバーサイドモールが果たして大丈夫かという心配をしておるわけでございます。市長の言われるように、本巢市としてこの企業が進出してくるということは雇用面においても大変いいと。全国失業率も今4.5%ほどらしいんですが、この地においてそれだけの雇用が確保できればありがたいという面もあります。ですが、市長はやっぱり本巢市全体の市長でありますので、やはり真正の方のこともやっぱり頭に置いておってほしいなあと思ひまして、ぜひその両方が両立できて本巢市が発展できれば、この方が一番いいこととございます。ぜひとも全体を眺めていてほしいなあと思っております。

それと、この中に通告しておくよかったんですが、リバーサイド、リオワールドとかカーマホ

ームセンターが以前私たちのところに来たときに、今瑞穂市なんですけれど、穂積の方からいろいろクレームがつかまして、工場を開発すると、集中豪雨なんかがありますと、一たん水が流れてくるといふことで、駐車場の地面を低くして遊水地をつくれとかいう話もその当時ありました。ここに関しても、糸貫川とか周り住宅でありますけれど、集中豪雨が出た場合、最近特に多いんですが、そういうときにこのメガモールの中の駐車場に雨が降りますと一気に糸貫川に流れると思うんですね。そうするとやっぱり洪水とか、そういう危険性もありますので、ぜひその辺、総務部長が何か図面をせんだって示していただきましたが、その辺のところまではまだ協議はされていないんですか。それ今、例えば工場の、今解体しておりますが、それを搬出されればいいんですが、搬出なしならそのまま地面が現在よりずっと高くなりますので、そのままの状態ならぜひその遊水地という問題も、私心配しておりましたので、その点の御確認もお願いしたいなあと思います。もし、そこまでありましたら、後で御答弁をお願いしたいと思います。

先ほど、県の合併支援交付金のところも、市長の説明の中にありましたが、この機を利用したらという考えはよくわかりますけど、この合併支援交付金の場合は、一度しか使えないということ、これは糸貫のせんだってこのことについては言いましたが、例えば今すぐこの事業ができればいいんですが、このままこの土地が眠ってしまうことはないんですけど、処理場についても幼稚園についても完成しないとすれば、土地を買っただけで大変むだなことになるんじゃないかなあと。むだにはならないにしても、金を寝かせることになりますので、大変その辺のところは心配、懸念をしておるわけでございます。本当は、やはり真正、糸貫、本巣、根尾全体に旧の事業を継続する、全体的に使っていただいた方が、私は本当はよかったなあこんなふうに思います。

先ほどの遊水地の件だけ一つお願いしまして、その次に、青少年育成の問題でございますが、ことし大変苦労しているんな調整事項がありまして、苦労して立ち上げられたものと理解しております。先ほどの議員さんにも今大変凶悪な事件が起こっており、やはり教育長からの答弁の中にも地域の連携でもって子供を守るのが大切だというお話も聞きました。この青少年育成の市民会議が中心になりましていろいろな事業を展開していただいて、地域で「あいさつ運動」「ラジオ体操」とか「クリーン作戦」とか、また「ふれあい会議」こういう事業も計画しておられますので、今お聞きしましたので、来年度ひとつ充実してやっていただきたいなあ、こんなふうに要望していきたいと思っております。

揖斐線については、企画部長から御答弁いただきました。

今、谷汲方面とか揖斐駅の方、黒野からもう既に廃止になったところ、あそこを見ますと、今冬でするので草は枯れていますけど、これ夏だったら大変だろうなあと思うわけです。ごみを捨てられても拾う人がいないという状態で本巣市の中に放置されると大変不衛生ですし、また周りの住民も困ると思っておりますので、協議の中で草刈りは名鉄がやると言われますが、それを1回だけやられては、これでもやったんですけど、ぜひ1年間を通した管理をしていただくようお願いしたいと思います。

踏み切りにつきましても、すぐめくって、4月から入れないようにしてめくって改良すると言わ

れましたが、早急に危険のないようにお願いしたいと思います。

それから最後の助役2人制の件につきまして、私の言い方がちょっと悪かったか知れませんが、助役が2人制、地元でないからということとは私は言ったつもりはないんです。助役さんは、県から見えてきてぜひ県とのパイプ役ということで働いていただいて、県の方に精通されていますので、それで働いていただきまして、もう1人の、今収入役は10万人以下のところは廃止してもいいということですので、収入役さんは廃止して、それでそのもう1人の助役さんに各地域の細かい諸問題を担当していただくと。2人の助役さんが分担していただいて地域に精通した助役さんが収入役を兼務したらどうかという、人数はふえるわけではありません。兼務したらどうかという提案をしたわけでございます。

今、いろいろ諸問題と言いますと、また私真正のことを言って大変申し訳ないんですが、真正地区の方で多分あすほかの議員がやられると思うんですが、実は南部コミュニティーセンターが真正の集落排水の処理場の地元に理解していただいたということで、コミュニティーセンターが小柿地区に建てるという話があるんですが、これについて真正の継続事業でありまして、これはぜひともやっていただかなあかんという、糸貫でいいますと多目的広場とこの今の処理場の用地獲得とか、それと同等というんか、平行して進んでいかないかんという事業じゃないかと思うんですね。その声は今市長に届いているとは思いますが、そういう細かい意見を1人の助役さんに担当していただいて、そういうのを吸い上げていただくという意味で助役2人制を提案したわけでございます。またそういうことを頭に置いていただいて、今後前向きに考えていただければありがたいなあ、こんなふうに思いますし、もしそれについて、市長、見解がありましたらお願いしたいと思います。

再度、考え直してもいいということがありましたら、ぜひお願いします。

副議長（戸部 弘君）

はい、市長。

市長（内藤正行君）

都築紡績跡地の開発に絡む排水、雨水の措置の問題ですが、これにつきましては県の河川担当部局と協議がされるわけでございます。その協議とあわせて県の指示に従って対応されるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

また、助役2人制と絡んで、小柿のふれあい会館と助役2人制との関係、こんなことは何の関係もないと思うんですね。助役2人にして小柿のものをどう対応するということは全然関係ない話でして、そんな軽々なことで助役2人なんていうことはできない。今はこんな厳しい時代ですから、それはそういう結びつきは全然関係ない。ということは、今の収入役を助役にしなきゃ小柿の問題が解決しないかということにつながってくるわけですし、これはむしろ議員の皆様方の御理解の方が大事なんです、それはちょっと違うんじゃないかと思います。風潮としてそうした収入役廃止、助役2人ということは、現在は岐阜市に助役が2人おりますが、これも1人は事務助役、1人は技術助役ということでもあります。関市がたまたま収入役を廃止して助役2人にすると言います

が、従来の助役のかわりに、合併を五つしましたから、五つの町村を加えましたからその担当をもう1人の助役が担当するというところでございます。ここも人口は10万人でありまして、本巢市のような3万5,000という特例の市で助役2人にしたら、飛騨市が副市長をつくって笑われたと一緒に、これは県下の笑いもの、県下では済まない笑いものになる心配がありますので、それはちょっと無理と、このように御理解いただきたいと思ひます。

〔16番議員挙手〕

副議長（戸部 弘君）

16番 若原君。

16番（若原敏郎君）

今私は、小柿の問題は、例えばの話を言ったわけでございまして、これと結びつけたわけではございません。インターネットで調べてみますと、小さい町ですね、私ちょっと見たところで長野県諏訪郡の富士見町でしたか、こんなことが書いてありましたんですが、助役の2人制、4月から収入役を廃止して2人制になると、まさにこうだと。合併した当時はいろんな意見の集約ができないから、やはり地元の意見を集約するために、聞くためにそれに精通した助役も必要ということで、今、長野県諏訪郡富士見町というところ、1万5,600人の人口のところでもこういう助役の役割分担をしてまさに今の本巢市と同じだと思うんですが、それに踏み切ったと書いてありますが、私はそんなにおかしな話ではないと思ひます。時間も迫ってまいりましたので、質問を終わります。

副議長（戸部 弘君）

それではここで暫時休憩をいたします。

3時から再開をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時50分 休憩

---

午後3時00分 再開

副議長（戸部 弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長がお見えになりましたので、ここで議長の職を交代いたします。

御協力まことにありがとうございました。

議長（白木 健君）

それでは、交代をさせていただきました。

実は、席を離れるときに所用と言いましたんですけども、決して私用ではございません。自家用自動車組合の理事会が11時から日置江の自動車会議所で開かれました。それに出席をしたわけでございますので、御了解をいただきたいと思ひます。

1時15分か20分に来たんですけども、開会中で中へ入るわけにいかないから、じっと1時間ながし待たせていただきました。そういうところでございまして、どうかひとつ御了解いただきたいと思ひます。

それでは、引き続きまして一般質問に入らせていただきます。

議席番号26番 山田澄男君の発言を許します。

山田君。

26番（山田澄男君）

26番 山田澄男、議長のお許しをいただきましたので、行政一般質問をさせていただきます。

実は、午前中に園部議員、川村議員との関連がございまして、簡潔にと午前中の議長が言われましたので、なるべく簡潔に質問をしていきたいと思ひます。

まず、環境保全について。これは2点ありまして、住友大阪セメント爆発事故の今後の対策は。それから二つ目は、それに対して環境保全対策はということで、これにつきましては企画部長にお願いいたしたいと思ひます。

それから、もとバスの利用状況につきまして、これにつきましては開設から現在までの利用状況はいかなものか。それともう一つは、今後の見通しはということで質問をしていきたいと思ひます。

実は、住友大阪セメントの爆発事故がありましたが、とりあえず御報告ありました環境への影響はなかったようですが、公害防止協定を締結している事業所でもあり、今後の防止対策はいかなものかということをお聞きしたいと思ひます。これは環境部長にお願いいたしたいと思ひます。

それから、もとバスの利用状況の把握と今後の進め方を検討されているかどうか。まず簡明にお答えをいただきたいと思ひます。

もう一度、議長、この席に戻って質問をいたしたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（白木 健君）

それでは1点目の環境保全対策については、市民環境部長の答弁を求めます。

市民環境部長。

市民環境部長（土川 隆君）

まず最初に、環境保全対策についての御質問にお答えいたします。

住友大阪セメントの石炭貯蔵サイロで発生した爆発事故についての経緯、経過、また今後の防止対策につきましては先日の市長からの行政報告、また先ほどの園部議員、川村議員への答弁のとおりでございます。

事故当日、爆発事故の消火作業時には、石炭が混じった汚水が近くの農業用水路へ流れ込まないように土嚢を積んで対処したところであります。そういったことで用水路への影響はなかったということで思っております。今後も住友大阪セメントに対して、地域住民の方への不安を解消するためにも事故の再発防止、施設・設備の適正な管理を行うよう強く申し入れて、引き続き公害防止協定に基づき環境保全の対策について指導をまいります。御理解いただきたいと思ひます。

議長（白木 健君）

2点目のもとバスについては、企画部長の答弁を求めます。

高橋部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、2点目のもとバスの利用状況についてということの御質問でございますが、これにつきましては、この開設から現在までの利用状況につきましては、先ほどの園部議員の御質問でも御報告させていただきましたが、2月末までの利用状況は、東コースが1,106人と、それから西コースに起きまして2,939人、合わせまして4,045人という状況でございます。

目的別に見てみますと、東コースの宗慶東、これにつきましてはアピタの利用だと思えます。それと辻屋南のトミダヤ、それから西コースに行きますとリバーサイドモール、リオワールド、織部の里もとすなど、商業施設への買い物の利用が非常に多く、次に北方真桑とか本巢駅、みどり公園、本巢市役所など他の公共交通機関への乗り換え利用が多いように思っております。

それと、利用者が10人以下のバス停につきましては、東コースにおきましては20カ所ほど、それから西コースにおきましては4カ所ほどの合計24カ所ほどのものがございます。

今後、商業施設への利用者が多いことや、利用者の少ないバス停もあること、このようなことから、コースとかダイヤ等についても再検討する必要があると考えておりますので、実証実験の結果を踏まえ、市民の御意見もお聞きしながら見直していきたいというふうに考えております。

御質問では細かいことが言われませんでした。山田議員におかれましては、聞いておりますと幾度となくこのバスを利用させていただきまして、実際に体験をしていただいたの改善方法とか増客等についての御意見等もあるかと思えますが、それもお聞きしながら今後の見直し計画に取り入れていきたいというふうに考えておりますので、今後も適切な御指導をお願いしまして答弁とさせていただきます。以上です。

〔26番議員挙手〕

議長（白木 健君）

26番 山田君、どうぞ。

26番（山田澄男君）

実は、先ほどの生活環境部長が答弁で、午前中と同じだと思えます。

実は、なぜかこの答弁をするに当たって、園部議員も環境委員、川村議員も環境委員、実は私も環境委員ということで、打ち合わせができていたわけじゃないんですが、実は申し込みがもとバスに乗ってちょうどここへ着いたわけですね。そうしたら、もとバスは8時半に着くんですね。ですから、8時半に降りてすぐ提出したんですけど、8時38分で、その前にはもちろん提出されていた人が7名みえまして、当日は私2番目だったんです。

そのことはさておき、1番煎じじゃなくて2番煎じじゃなくて3番ということについては、ほとんど出てしまって、1分ぐらいで終わってしまう質問になってしまうわけですが、あえてこの質問に関しては、議員としては納得いたしました。けさの説明等で納得いたしました。地域住民ですね。ということは、私たちのいるところは本巢の住友セメントの下の南部の自治会の代表でもある。その住民の声を反映していきたいと思えます。園部議員は住友から上でありますので、けさほ

どのいろんな問題を言われましたけれども、私は住民を代表してちょっとお聞きしたいことがあります。

実は、下の自治体に関しては、爆発事故が23日、25日の朝ありましたね。ちょうど私ももとバスに乗ってまして、消防自動車は8時ちょうどですが、富有柿の里のところですけど、そこで3台抜いていったんです。もとバスも早くのけばいいんだけど、何とかのいてその消防自動車が行ったわけですね。その事故が1度あることは2度ある、3度あったらこれ大変な問題になるわけですね。

ですから、何が言いたいかといいますと、実はこの下の自治会は、農山村整備事業で生態系の保全型水田整備推進事業、これは糸貫地域独特で、13年度から18年度にかけて用水等の魚巢ブロックですか、そういう環境について糸貫の生き物とともに豊かな将来へということで、「考えよう環境保全」ということで、こういう冊子ですけども、自治会で懇談会を行ったわけです。その内容につきましては、自然環境保全について、これは自然環境保全の重要性についての話、それからこれは五つあるんですけど、もう一つは排水路の維持管理について、これについては排水路で行っている維持管理の作業についての話。それから生態系保全型の工法について、先ほど言いました魚巢ブロックですね。魚もともに育っていかないかんし、いろんな関係上この排水路の工事の取り組みについての話。それから水の汚れの実験ですね。身近な生物がいかに生きられるかということの水質の検査なんですね。それはCODという検査ですね。これはパックになっているわけです。パックテストといいますか、この中に薬が入っているから、水を吸い込んでそして振るわけです。そうすると、その色がピンクになればなるほどきれいな水なんですね。だからその地域で懇談会をやったときには、本業の水門のところ、ちょうど住友セメントの水門、それから石神の水門のところ、それからこの私たちの自治会のところの家庭排水の出るところ、それから研修センターの東、それからもう一つ南は数屋の境、そこで水を採取して調べた結果、上高屋まではゼロから5というところの真ん中ぐらいで、少し汚れているだけで大変良好と言う結果が出たんです。そういうことについて、最終的に自治会で検討して意見交換をしたわけです。その意見交換の中に、たまたま住友の爆発があった2日ですね、日曜日ですから、それが行われたのが2月27日ですから、これが9時半から12時まで行われたわけです。だから、もしその石炭の粉とかいうことが流れてきたら大変な問題になる可能性があったわけです。ですから、そのとき私も、25日は早速もとバスから降りて議会事務局へそのときに電話をしたら、実は広報も流しましたと。どこだと言ったら住友、あれまた2回あるのかなと言って早速走った結果、用水は2月25日までは下が工事をしているからものすごく少ないんです、水位が。だから、ポンプで汲んで水をかけるということができません。それは規定どおり各自治会に2月25日までには工事しますから水が少なくなりますからといって、回覧で回っております。今はたくさん流れております。今は流れているんですけど、その当時25日は流れていません。そうした中で、その自治会等で検査した結果、良好ということで、そのときいろいろ問題はありました。その井水の方で早く開けるとか、消防自動車の、土嚢を積んで水をためてかけないかんからということもありましたけど、その点については鎮火しましたから別に問題はなかった

んですけど、なぜそういうことを申しますかと言ったら、先ほど言いました生態系に関する安全性を求める、今農業でも大変制限される、そういう状況下だし、やっぱり会社関係と公害防止協定を結んでいる会社ですから、住友さんだけじゃなくてほかの企業も28ヵ所事務所がありますから、こういうことがあり、もし用排水路に流れた場合に大変な問題になるということで、実はここにこの自治会の写真等があります。本当にこれは有意義でありますから、まだと言いますか、1号から15号排水路があります。各自治会の方でこういう検討がなされます。農山村整備事業所、あるいは農業の関係の代表者と、そういうことでやりますから、あえてこれは不幸中の幸いでしたので、今後ともそういうことがないように、行政あるいは自治会等にひとつこのようなことが二度とないようなことのわびを入れていただければよろしいかと思うわけです。それは、自治会の役員会が3月6日にあったんですね。市長の詫び状というのは住友セメントの方から報告があった、爆発のことで陳謝があったと。これが3月7日ですね。それから3月8日に議会の報告があって市長の報告どおり大変丁寧な陳謝文が書かれておりました。議員としては納得しますけれども、自治会の方にもう一度事の次第を報告していただくことが肝要かと思われまます。自治会の中には報告がございませんでしたので、私もまた帰って自治会等にこういうことがありましたとか報告しますが、再度行政の方からもう一度言っていただければよろしいかと思います。

この件に関しては以上ですけど、まず続いてもとバスの件ですね。

もとバスの件に関しては、先ほど企画部長が言われましたように、私も一番最初に乗りました。一番最初の3日間、とにかく乗って説明したりなんかしました。そして、それから料金、初めて乗って料金も納めさせていただきまして、100円。それから、乗せさせていただきまして、私のバスではありません。市民の血税のバスです。

ところが、この問題はいろいろあります。体験したことで、数多くの体験を言えば、30分では終わりませんが、少しだけ述べさせていただきますと、一番最初に乗ったのは確かに乗られました。バスが目立ちますね。とにかく雪が降っておるうが、緑のところであろうが、町並みであろうが、一番目立つバスです。色合いはとってもすばらしいバスです。その中のバスに乗るわけですがけれども、この本業市から乗ってここに帰ってくるのに1時間20分ぐらいかかるんですね。1時間20分乗ってぐるっと回ってくると、運転しておる人はいいですけど乗っている方は気持ち悪くなってきますわね。だから、乗る方法というのでも検討していかなければならないと思えます。それから、利用する人に関しては、やっぱり要介護といいますか要保護者というか、要支援者というか、そういう人が乗るのが当然だと思えますね。最初は乗りましたが、途中でやっぱり、どこか長く乗らなくちゃならないという問題があって、降りられる方も見えます。当初は本当にバスいっぱいに乗ってという状況だったんですね。今は乗りません。けさも1人です。途中で教育長とも会いました。それはちょうど教育長のおうちです。教育長は出られるし、私はちょうどもとバスに乗っていたんですけど、乗ってくればここへ来るという感じになるんですけど、ところが乗れば帰りの心配が一番なんです。弱者というか病院に行かれる人も、乗ることはいいんですね。乗って、着いて、その次のバスを待つに相当待たなくちゃいけないんですね。乗ってこの市役所へ来て、この市役所から

バスで岐大の病院へ行くんです。その人は、最初は本当に手を合わせてありがたいと、100円で行けるということありがたいと。その方が、行かれるのは幾らかかるんですかと言ったら、タクシーで行くと5,000円ちょっとかかると。もとバスですうっと来ると、長時間乗っても100円。そこからバスに乗っても1,000円かかるか1,000円ちょっとなんですね。そうすると4,000円儲ければ孫に何か買ってやりたいということで、大変利用価値はあるということで喜んでみえて、最近ちょっと乗ってみえないからちょっと重病になられたかどうか知りませんが、活用の仕方についてはいろいろ問題があります。

このことだけであまりしゃべってもいけませんのですが、我々議員も一応はバスを承認したわけですね。この議員さん48名の中で、皆さん乗られましたか。

〔「はい」「乗った」と呼ぶ者あり〕

我々も議員として議決した以上は、1度乗ってください。今手を挙げてくださいますとは申しませんが、やっぱり乗ってみるとその不便利さ、便利さがわかるんです。執行部も同じことが言えます。1度乗ってください。大変厳しいことを言いますが、提案していただければいいといって市長は言われましたけど、実は市長には直接言わなかったんですけど、収入役さんに言ったんです。老人の大会がぬくもりの里であったんですね。ここで会議があったからここで乗っていけばもちろん十分間に合うんです。もし良かったらもとバスに乗りませんかと言ったわけですけども、いや公用車があるから市長と一緒にいきますと。それ以上言わなかったんですけど、便利なんです。考えて、一応立派な印刷があって、もとバスのこの計画に乗っていけば非常に便利なんですね。それをよく把握していかないと、乗っていない人が不便利だ。最近私が乗っていると、何を言われるかといったら「暇そうに」と言われたんですね。もうどの職員かわかっています。でもそれは言いません。暇そうじゃなくて、このもとバス1時間20分間にどこのところが下水道の工事をしているか、それからどこが何をしているか、一目瞭然にわかるんですよ。こんな議案書を見なくても、もとバスに行けばどこに不法投棄がしてあるか。いやこれ、職員もやっぱり乗ってみて、ずうっと西回り、東回りしてくると工事の内容がわかるんです。どこが舗装してあるか、舗装してあるところは砂利を採っているところもわかりますし、1時間20分は私きょうも乗ってきましたけど、帰りの方は足がありません。もとバスに乗らないと帰れませんけど、このもとバスをやっぱり乗ってみてその地域の状況、きょうは15日です。15日は交通ママさん、そして父兄一斉に交通規制をしています。お巡りさんも。それからきょうはペットボトルの廃品回収といいますか、していますね。道中に車でいっぱい回収しているんですよ。その回収状況が一番わかるんです。どこのこの団地は指導者がおっ的確にしています。あれだけ管理されておるところをもし見られたら、非常に市がよくなるんじゃないですか。どこの自治体は本当に的確にされているということが、こういう日を選んでもとバスに乗られると、執行部も、もとバスに乗れと言ったら、恐らく8時30分に着きますからタイムカードを押したときに遅刻ですね。だから20分前、10分前だったら遅刻になりませんが、もとバスにだれも乗りませんわね。幾ら走ってもタイムカードが合いませんから、乗れと言っても乗れという方が間違っております。だからそういう利便性、瑞穂バス、それから名鉄がなくなりますから、

その辺の方向を私のいろんな体験はもう50回ぐらいじゃありません。いろんなありとあらゆるところに乗りました。老人の方にも聞いたりなんかして、ただ一つ張ってあったことがあるんですね。みどりの公園のバス停のその上に張ってあったのは、「運転手さん、ありがとう。迎えが来ました」たどたどしい字です。細かいことは忘れましたが、もとバスの紙に貼ってあるんです、テープで。それは老人の方だと思います。本当にそのもとバスというのは弱者といいますか、そういう要支援者ということに使っていけば、もっともっとPRをしていただきたいと思います。一番最初の3日間のあの雰囲気忘れずにもとバスを市議員の皆さんと地域の人とみんなで取り持って、もとバスをここ何年来廃止じゃないかとか、廃止せいかいということを言われる住民の方がいますが、できることならいろんな形で支援していきたいと思います。

この辺のことにつきましては、また企画部長に私の体験は最初と今とは全然違います。最初はもとバスは邪魔になって車が止まっていたり不法駐車があったり、それから企業が今ラジオ体操をやっているんだ、きょうは朝礼をやっているんだ、いろんなことがあります。そうした中で、こういう体験につきましては、企画部長にまた報告したり、一緒に、ともにもとバスに朝7時に乗っていけば1時間20分ありますので8時半に着きますから、もし同行して説明しろといえれば私は企画部長にかわってしたいくらいと思っております。余分なことを言っていますが、議会側、それから執行側に立ってどうしていけばいいかということを経後の課題にしていきたいと思います。

この辺については、前議員2名が質問されましたので、あえて答弁は別に必要ないと思いますので、以上、終わりいたします。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号1番 安藤重夫君の発言を許します。

安藤君。

1番（安藤重夫君）

通告に従いまして3点質問をいたします。

五六川にかかります黄金橋改修について。

県道美江寺・曾井中島線でございますが、黄金橋老朽化に伴う6トンの重量規制がかけられ長期になっております。写真の8ですが、中央橋脚北側のスラブは中央部で、写真写りがあまりよくないのであまりぱっとしません、中央部で150ミリほどスラブ板が下がっております。それからこの橋脚、7の写真を見てもらいますと、橋の中央部にこういった橋脚があるんですが、南は50ミリほどスラブ板が下がっております。橋上部の欄干は写真3でございますが、これも写真写りが悪いですが、コンクリートの自然崩壊が始まっております、殊に東側の欄干は崩落しようとしております。そこで特記すべきことは、写真4、5、6ですが、特にこの6番を見ていただきたいわけですが、中央橋脚部が両岸の橋脚台よりも100ミリ沈下しております。この欄干がたわんでおりますが、こういった現状の橋が県道上にかかっておりますもんで、市長におかれましては県へ今までどのようにこの橋について働きかけてこられたのか、また今後どのような、この橋について危険な構造物ということで扱おうとしてお見えなのかお伺いをします。

第2といたしましては、本巢市の職員の研修派遣についてでございます。

財団法人岐阜県市町村職員研修センター、千葉には幕張にもあると聞いておりますが、この本市より現在何名そういった研修センターへ派遣されておられるのか。また、あすの本巢市の行政の中核をなし、本市の将来を担う職員研修は大変重要だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

第3といたしましては、斎場の新築の計画についてでございます。

本市において、斎場がないということで、新築してほしいと市民の要望が強いことは市長は御存じのことと思いますが、現状は大垣市及び岐阜市へお願いしております。隣の大野町には3町5村の広域で松山に立派な斎場が完成し、4月1日にオープンするとか使用されるということですか。また、神戸町には神戸町瀬古にこれまた立派な斎場があります。

市民感情として、他の市町へお願いするのではなく、ついの場合をぜひ本市で持ってほしいと思いますが、新築立案、また計画は市長におかれましてはおありなのか、お伺いをいたします。以上でございます。

議長（白木 健君）

市長の答弁を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

五六川黄金橋の改修についての御質問にお答えをいたします。

この黄金橋は昭和26年に完成しておりまして、議員御指摘のような現状になっているところでございます。このため、県におきましては平成5年度、橋梁実態調査を行いまして、安全対策の一環として6トンの重量制限をしてきているところであります。平成11年度には改修の計画を進めていただいておりますが、地元の調整ができなかったということで現在に至っているところでございます。この橋を改修するためには橋脚の整備が必要でございます。この橋脚、基部と中心部にあるわけですが、両端の基部の方の地権者が同意をもらえないということが従来からあるわけでありまして。

そういう経過を踏まえまして、市としましては今年度、産業建設委員会において現地視察をしていただき、その場には建設事務所の道路維持課長にも現場を確認していただいております。当然、私どもも県に従来から要望をしておりますが、県の近年におきますこうした工事の姿勢としましては、まずは地元の権利調整をしてほしいということをおっしゃっておりまして、そうした協力の度合いによって、ないものはどんどん遅れていくということでございます。したがって、地元における協力体制が先決でございます。私どもとしましても地権者に、担当部長の方に指示をしておるんですが、とにかく足しげく通いまして、何とでも御同意いただくように協力をいただくということが必要ではないかと思っておりますので、十分その点を今後とも続けてまいりたいと、このように思います。また、地元におかれましては議員さん初め自治会長さん、ひとつこの地権者に対しまして御協力いただけるよう御配慮もお願いしたいと思う次第でございます。

次に、本巢市職員研修派遣ついて等の御質問でございますが、職場外の研修につきましては、地方公務員としての執務に必要な基礎知識と技能を取得するために、課長級・課長補佐級・係長級といった階層別に行う一般研修と、専門・実務研修を行う選択研修とがありまして、職員として問題解決能力、政策形成能力等の基本的な職務能力を育成することとしているところでございます。

研修の場所としましては、財団法人岐阜県市町村職員研修センターで平成16年度は一般研修19名、選択研修18名が受講しております。このほかに、市町村中央職員研修所というのがありまして、ここで4人、岐阜広域市町村圏協議会広域研修というのに4人出しております。さらに17年度から県との人事交流として2名を派遣いたしますし、このように研修の場を広く使いながら職員の人材育成に努めているところでございます。

現在の自治体研修に求められておりますのは、最少の経費で最大の効果を生み出す組織運営と、住民のニーズの変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織の強化が必要であります。このため、有能な人材の確保・育成が求められておりますので、これらの職員研修により職員の資質のより一層の向上を図ってまいりまして、効果的な職務が遂行できるように努めてまいることとしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、斎場新築計画についての御質問でございます。

本市には火葬場として、根尾地域に23カ所、本巢地域に2カ所の火葬場があるわけですが、いずれも戸別分散的な対応をしている状況でございますし、お説のとおり状況でございます。

したがいまして、新市建設計画におきましては、斎場建設事業を掲げさせていただいているところでございます。

先ほど議員の資料にもございましたように、斎場建設となりますと、10億、16億というような事業費がかかるわけでございますが、現下の厳しい財政状況下にありますので、本市の周辺に多くある斎場を有効に使わせていただくことが望ましいか、また本市におきましては、山間部と平坦部との関係もございまして、そうしたことも踏まえながら、総合計画策定の中で検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

議長（白木 健君）

安藤君。

1番（安藤重夫君）

市長の答弁の中にありましたように、黄金橋の早急なかけかえについての中で、特に南の橋脚の西側の岐阜市に在住の地権者におきまして、なかなか同意が得られないという経緯、市長の答弁の通りでございますし、市長もおっしゃるように地元の自治会長ともども私も岐阜のその地権者の方へ会いに行きまして、ぜひとも承諾、了解がもらえるような努力をしてみるつもりでございますので、市長におかれましてはどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、職員の研修のことでございますが、これは実名を上げるとよくないですけども、銀行間の吸収合併に際しまして、吸収される側の職員を、吸収する側の経営者が同じ雇用の条件で雇

用しましょうと、合併後も。ところが一生懸命こういった研修センターで再教育を図られたにもかかわらず、半年たたないうちにほとんどの旧吸収された側の職員が退職された。これは厳然たる事実でございます、それはなぜかという、能力の差ですね。吸収される側と吸収しようとする側の職員の能力の差が半年という時間経過の中で、努めようとしても横一線で働けないということがあると聞いておりますから、やはり将来本市を担っていってもらふ優秀な職員になってもらうには、やはり市長の答弁にもありましたように、ぜひとも研修は大切なことだと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

斎場についてはよろしく願います。ありがとうございました。

議長（白木 健君）

市長。

市長（内藤正行君）

ただいまの五六川にかかる、安藤議員の再質問の点でございますが、地権者については私は特定した発言はしておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（白木 健君）

続きまして議席番号5番 国井 博君の発言を許します。

国井君。

5番（国井 博君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、2点質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、午前中の部でちょっと議長の方から御指摘がありました、屋根雪おろしについては根尾の特殊事情でありますので、地域限定となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、根尾の屋根雪おろしの対応についてでございますが、残念ながら屋根雪おろしの写真はございませんが、これはことし降った大雪のときの根尾の157線の第1回目の除雪をした状況です。この写真が、私の前の私道の除雪をしておるところでございます。

ことしの2月10日には本巢地内でも約15センチの積雪があり、根尾の樽見地内では約91センチの積雪となり、樽見より北の能郷地内では約150センチメートルの積雪となりました。根尾地内でも近年にない大雪となりました。根尾地域では約50センチメートル以上の屋根に雪が積もり、屋根のひさしが折れたり、棟がわらが倒れないように雪おろしをします。

平成13年度に高齢者世帯等を対象に屋根雪おろし助成制度ができ、対象者はシルバー人材センターに依頼したり、地元の建設業者に依頼してきましたが、今回のシルバー人材センターの実績を調べますと、申し込み44件に対して雪おろしを行ったのが22件で、2回行った家が6件ありました。実行率は50%でした。また、電話の申し込みの際、稼働できないとして5件ほど断ったと聞きました。現在、シルバー人材センターでは、雪おろしをできる方は六名しかおりません。雪おろしに行っていきたいが、手が回らないと言って嘆いておりました。どうしても雪の多いところから実施するため南部の対象者は今の対応では何年たっても実施してもらえないこととなります。

県には「雪おろし救援隊」の制度がありましたが、15年度に廃止になりました。シルバー人材センターだけで対応するのではなく、不公平さをなくす必要があるのではないではないかと思いません。

次に2点目が、根尾川の河川整備についてでございます。

平成16年度は例年より多く台風が発生し、根尾川も増水し、市民にとっては不安な1年でありました。中でも台風23号により県内の飛騨地方では甚大な被害を受けましたが、幸いにして本巣市は重大な被害を受けることもありませんでした。

最近の河川の状況を見ますと、上流からの土砂の流入で、根尾地内では高尾、水鳥、板所、下流では神海、木知原、山口地内に大変多くの土砂が堆積しておりますので、台風の季節が訪れると洪水時には水位が上がり、災害が心配されます。

飛騨の宮川流域では、災害復旧の対策懇談会が開かれました。床上浸水ゼロを目標に河川整備の計画を作成したと聞いておりますが、本市においても、ただ災害復旧のみにとどまらず、地域住民が安心して暮らすためにも堤防等の改修、補強、土砂等の撤去、ソフト面の両面から治水対策を図る必要があるのではないのでしょうか。また、中部電力の放水に対しても調査をし、検討する必要があるのではないのでしょうか。以上。

議長（白木 健君）

1点目の屋根の雪おろしについて、健康福祉部長の答弁を求めます。

中村部長。

健康福祉部長（中村 節君）

屋根の雪おろしの対応についての御質問にお答えを申し上げます。

本巣市の条文でございます「本巣市高齢者等住宅屋根雪下ろし助成事業」がございます。この事業につきましては、先ほど国井議員が言われましたが、根尾地区だけではございません。本巣市の外山以北を対象にした事業でございます。70歳以上の高齢者世帯、また身体障害者が属する世帯などの生活の一助として実施いたしまして、冬の暮らしの安全確保と福祉の向上を目的として定めております。

今回の根尾地域の雪おろし事業の助成申請者は40件あり、先ほど国井議員は5件は断られましたという話でございましたけど、この5件につきましては、家庭内に若者がいる場合にはお断りする事業でございますので、それだけは御理解願いたいと思います。そんな話もございまして、40件ございまして、そのうち50%がシルバー人材センターによって雪おろしを依頼し、残りを建設会社や近所の雪おろしができる人に依頼されております。

実際、雪おろしができない家庭は、近所の人ボランティアによって雪おろしをされたと聞いております。日ごろの近所づきあいがあるからこそ助け合いができるのではと私どもは感じております。まず、家族で連絡をとったり、近所の助け合いの中で雪おろしをしていただければ素晴らしいことだと私どもは考えておる次第でございます。

この事業は、時期が集中いたしておりますので、豪雪時には災害応援協定に基づき本巣市

内の関係法人にも協力が得られるよう要請をしまいたいと考えております。

御理解を賜りまして、回答いたします。

議長（白木 健君）

2点目の河川整備について、産業建設部長の答弁を求めます。

服部部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは2点目の、根尾川の河川整備についてお答えをさせていただきます。

県管理の根尾川の堆積土砂の撤去については、平成14年度災害により揖斐建設事務所によって、また平成14年度より平成16年度にかけて木知原地内で浚渫が実施され、平成16年度における災害復旧事業では、岐阜建設事務所において平成16年度から17年度にかけて同じく旧根尾・本巣町地内で河川の災害復旧工事が17件実施される予定でございます。河川整備については、河川災害において整備されているのが現状でございます。

関係各戸に配布いたしました土砂災害危険区域図等を活用し、災害の恐れのある区域についての危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅地の新規立地の抑制等ソフト対策を県とともに推進したいと考えております。

また、中部電力上大須ダムの放水については、利水、水害等の流量調整等の多目的な利用を目的で設置されておらず、洪水時については、降った雨はそのまま下流に流される旨回答されておりますので、よろしく申し上げます。

〔5番議員挙手〕

議長（白木 健君）

国井君。

5番（国井 博君）

先ほど調べました実績ですけど、私は確かに5件電話で断ったと聞いておりますので、その点よろしく申し上げます。

1点目の雪おろしについては、今後はほかの団体、シルバー人材センターとか他のボランティア団体と連携を密にいただきまして、対応をお願いしたいと思っております。

2点目ですけど、私は私なりにこの根尾川再生計画というものを持っておりまして、今取りまとめ中ではありますが、一度に対策等をするのではなく、やっぱり長期的な基本構想のもとに河川整備計画を立て、本来の川らしい川、要するに川らしい川というのは清流が流れ、泳ぐ魚に人々が集いやすいの場ということですね。そういう川に再生し、本巣市のシンボルとして地域住民に親しまれ、愛され、根尾川流域で暮らす人々に安心して安全な川づくりの整備計画の策定をしてはどうかと思います。答弁をお願いします。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

ただいまの御提案につきまして、やはり管理者でございます岐阜県とも協議をしながらこの点について検討してまいりたいというふうに思っています。

議長（白木 健君）

続きまして議席番号40番 遠山利美君の発言を許します。

遠山君。

40番（遠山利美君）

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。大変朝から長時間にわたりましてお疲れだと思えますけれども、手短かに簡潔にやりますので、執行部の方もそのようにお願いしたいと思います。

まず一つ目に、本巣市の発展に向けた所見について、参与をお願いします。

本巣市の発展に向けた所見について、本巣市が誕生して1年が経過し、市政も幾つかの課題があるものの、新市建設計画は順調に軌道に乗りつつあると思われます。

この合併について新谷参与は、合併協議会や合併プロジェクト室の責任者として、旧町村間の難しい諸問題の調整、さらには県との調整を図りながら新市のまちづくり計画の作成など、本市の誕生に大きく貢献された御尽力に対し、心より敬意を表すとともに深く感謝しているところでございます。

このたび、新谷参与はこうした功績を残されつつ県に戻られることになり、まことに残念に思っているところであります。参与は、この3年間に本市の合併協議に直接かかわられ、新市の発足とともに歩んでこられました。このような立場から見て、本市の問題点、本市の発展のために必要な施策、さらには事務的な問題点を含めて、参与に御所見を承りたいと思います。

二つ目に人事交流を活用した効果的な市政運営について、市長にお尋ねします。

市長さんは、旧糸貫町長に就任以来、県との関係強化と町職員の資質の向上、及び県職員と人脈の構築を図る目的で、県職員との人事交流を進めてこられたと思われます。このことは、多少問題はあるものの、その成果は十分にあったと私は考えております。本市を取り巻く環境としては、三位一体の改革が本格的に進められ、真の地方分権を目指した潮流へとつながってまいります。

本市は合併間もないことから、県との密接なる連携と信頼関係を構築しながら突き進むことが、市民の付託にこたえる有効な方法であると考えます。そうした観点から、次の3点についてお訪ねいたします。

一つとして、三位一体の改革についてどのように評価し、どのような心構えでいられるのか。

二つ目で、特定の分野における県との人事交流のほか、組織を横断的に網羅し、一般職として機動的に活躍を期待する立場として、新たな事務職の人事交流を実施する考えはあるのか。

また三つ目で、今まで国・県との人事交流についての評価はどのように考えているか。また、交流後の市職員の実績をどのように評価し、人事に反映しているのか。例えば、本巣市職員の初任給、昇格・昇給等に関する規則第41条によれば、研修に参加しその成績が特に良好な場合には特別昇給ができるとあるが、職員のやる気を喚起する手法として、信賞必罰を念頭に置いた人事管理を

行っていく考えはあるのか。17年はどのような形で反映していくつもりか。以上でございますけれども、よろしく答弁をお願いします。

議長（白木 健君）

1点目の本業市発展に向けた所見について、参与の答弁を求めます。

新谷参与。

参与兼合併プロジェクト室長（新谷哲也君）

初めに、3年の長きにわたりまして合併協議会の事務局長並びに本市の参与としまして、私に活躍の場を与えてくださり、この場をおかりして議員さんや市長さんを初めとする執行部の皆様に厚くお礼申し上げます。

本業市の誕生に携わり、その一員として市政運営に加われましては、私の県職員生活の中で貴重な体験となりました。ありがとうございました。

ただいま本市の発展に向けた所信を求められましたので述べさせていただきますが、私見とらえていただければ幸いです。

今、質問者の方から手短にとありまして、私はかなり大量になってしまいましたが、なるべく簡潔に述べるということを念頭に置きながら所見を述べさせていただきます。

まず本市の課題ということでお聞きになりましたが、やはり私合併協議のときも最重点プロジェクトというのはまさしく合併の効果を発揮する事業だということで、これを進めさせていただきまして、市長さんも積極的に合併後進められたわけでございますが、やはりこの事業も、できたもの、一部できたもの、まだ近くできるもの、ございますが、やはりできた中でも樽見鉄道が当面3年間だけの存続だということや、先行実施しましたコミバスが地元に着する、本日の一般質問にもございましたが、地元に着するにはまだ時間が要すること。やはり工夫等もいろいろ要ということとか、IT基盤、情報通信基盤を整備するには、やはり南北広うございますので、多大な経費が必要であるということを考えますと、このプロジェクトについては、まだまだ乗り越えるべき課題が多く立ちはだかっているというのが実情かと思えます。

2点目につきましては、特に南の地域での話でございますが、総合的な土地利用計画の確立というところであると思えます。南の地域につきましては、都市計画の一部の地域とそれから農業振興地域が併存するところがございます、その土地利用の違いがそれぞれの旧町の発展の仕方も違って来たという実態もございました。やはり市となりますと、地域の均衡ある発展ということや都市としての景観ということを考えますと、やはり秩序ある計画的な土地利用を考えていく必要があるというふうに思っております。

市長さんの所信表明にありましたように、市単独の都市計画に向けた取り組みを始めるといことですので、都市としての一体性を保つ目的で、区域の整備、開発保全を総合的に定め、まちづくりの土台とされることは、本市の将来像に結びつく有益な施策であると評価しております。

三つ目でございますが、市民参画への取り組みにということで、やはりこれも新市建設計画の事業化でまた市長さんの所信の中にもございますような市民との協働を目指すということが本市の

重要なところかと思えます。本日の質問の中にも、パブリックコメント制度の導入という御提案もございましたが、そのときの答弁でも、いろんな形で意見を聞いているということでございますが、私が思うところでございますが、やはり行政の方が場を設定したときのみならず、やはり一つ行政が意見を募集して、それがいつでもだれでもその意見を述べるができる、書き込むことができるという方法を積極的に活用していただければなあというふうに願っております。

また、17年度予算でNPOの立ち上げ支援的な制度もできるかと思えますが、やはり今後NPOボランティア活動を含む市民団体と行政との役割分担を示すガイドラインを早期に策定しまして、やはり市民の方にも行政の担い手としての役割を求めながら行政もこれに応じるような施策を展開していただいて、効率的な行財政運営を期待できる取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、発展に必要な施策はという御質問でございますが、一つに本市のすばらしい住環境を特色として打ち出すことがまず大事なあと私は思っております。南部地域は平坦で、通勤・通学などに利便性が高い地域でございますが、また北部は自然環境に恵まれておりまして、起伏に富んだすばらしい住環境を有していると思っております。

また、既存の大型商業施設のほか、新規施設の進出の話もございまして、人が住みつく魅力も出てきております。これらの要因のほか、行政が提供するサービスや施策も呼び水となりますので、定住したくなるまちとなりますよう、都市としての魅力づくりに取り組んでほしいと思えます。先ほど述べました都市計画の導入も一つの効果的な施策かと思えます。

二つ目に、発展というよりも今後積極的に取り組んでいただきたいと思います施策を述べさせていただきます。大重点プロジェクトの一つでございますIT情報通信基盤の、IT環境の提供でございますが、やはりこのIT環境の提供は快適な生活環境に資するほかに、進展する高齢化社会にも役立つ施策だと思えます。高齢者が在宅のまま福祉、健康管理など各種行政サービスを受けることもできますし、快適なインターネットを通じた趣味や買い物も楽しめまして、生きがいづくりになるかと思えます。この環境整備につきましては、現在検討会を設けて議論されておるところでございますが、行政からの一方的な考えに終わらず、市民の求めるものを十分に聞き入れるとともに、均衡ある整備を念頭に置かれまして、特に北部の地域の住民の方が望まれるIT環境も考慮に入れながら取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それから三つ目でございますが、健康づくりも含めた生涯スポーツの振興という御提案をしたいと思えます。

本市の充実した健診体制は、市民の方の健康維持に対する意識の高揚に寄与していると思えます。年々増加しています医療費の負担は市の財政を圧迫していますので、この前段階である健康づくりへの取り組みも必要と考えます。また生きがいを持ち、心豊かな人生を過ごしていただくためにも、生涯スポーツの振興は欠かせないと思えます。このためには、気軽にスポーツを楽しめる機会を提供する必要があり、総合型スポーツクラブの育成による受け皿づくりや、スポーツを実践する場づくりが必要となります。新市建設計画に掲載されております政策の実現を目指しながら取り組んでいただきたいと思います。

このほか、先ほど課題と述べました都市計画の導入ですとか、市民参画の仕組みづくりもありますし。まだまだ御提案申し上げた施策もございますが、私が取り組み始めまして最後までなし遂げられませんでした施策を特に中心に述べさせていただいたところでございます。

最後に、事務的な問題点というところがございましたが、行政について一つ述べさせていただきます。それは職員の意識改革というところでございます。私、合併後特命事項としまして、旧町村で解決されない事案を、新市に引き継ぎました事案につきまして、いろいろ解決に向けて取り組ませていただきましたが、その中である程度めどが立ったものもございますが、やはりそういう可能な限り努力させていただきましたが、まだまだ解決すべき課題もございまして、今後市において取り組んでいただくわけでございますが、議員の皆様にも御理解が必要でございますので、今後の取り組みについてはよろしくお願ひしたいと思います。

戻りまして、私はその課題を解決するに当たりまして、一番職員に対して職員の姿勢ということが一番思いましたのが、やはり住民の方の信頼を、不信感とか疑心感を抱かれているというところで、まずこれを除くことから始めるというところでございまして、やはり行政というのは住民の方の信頼を得ることが第一だというふうに考えております。このような問題、要するに旧町村で抱えていた問題につきましては、やはり書面等により責任を明確にすることや、迅速に対処する姿勢が欠けていたのではないかとということで、このような解決に至っていないのではないかと。また住民の方に不信感等を抱かせる結果になったのではないかとというふうに思っております。

市になりまして、やはり住民の方に接する姿勢は同じだと思います。さまざまな分野におきまして、住民の方と密接に関係する問題につきましては、やはり誠意と責任を持ち、速やかな対応ができる行政に努めていっていただきたいと願っております。来年度は行政改革担当を置くということですので、この改革を通じまして職員の意識改革につながるよう期待しております。また、人口は特例でありまして、中身は既存の市と肩を並べても遜色がない市と言われるよう、行政能力につきましても日々向上を図って頑張りたいと思います。

以上、私の所見を述べさせていただきましたが、この機会を得ましたので、もう一言追加させていただきます。

私がこの本市を思いますに、利便性の高い地域に位置し、豊かな自然を有しておりまして、また活況を呈する明るい話題を考えますと、恵まれた環境にあると思います。ほかの合併した北部の市に比べて大変恵まれた環境にあると思っております。この恵まれた環境を維持していくのが課題の一つではないかというふうに思っておりますし、努力していただきたいと思っております。合併直後につきましては、さまざまな課題を抱えながらの船出で、市長も思うに任せない行政運営を強いられたことと思います。しかし、来年度が本格的スタートの年と言われました。この決意のもと、職員も一丸となって自立できる行政体を目指して邁進していただくとともに、議員の皆様におかれましては、多大なる御理解と御協力を賜りたいと存じます。これからの本業市は地元の議員さんや市長さんを初めとする職員が市民と手を携えて築いていくものでございます。私の役割は、少しでも早く市としての立ち上がれるようお手伝いしたまででございます。

最後に、期待通りの活躍は十分にできなかったものの、議員皆様の寛大なお気持ちと温かい御配慮によりまして、今日まで来られましたことに感謝を申し上げまして、私の所見とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（白木 健君）

2点目の人事交流について、市長の答弁を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

初めに三位一体改革の点につきまして、お答えをいたします。

三位一体の改革につきましては、その全体像が昨年11月に示されたところでございます。この三位一体の改革につきましては、地方分権を実質的に実現するというものでございまして、国庫補助負担金を減らして、その分を国の収入とするのではなくて、地方の収入とすると。さらに、地方自治体は財政格差が非常に大きいわけでございますので、地方交付税で調整するといったことが理想的に進められるならば、本当の意味での地方分権が確立されていくのではないかと、このように思っているところでございます。

しかしながら、16年度におきましては、税源移譲という面では所得税を住民税に移譲するという本来の方向が示されましたけれども、その反面、地方交付税並びに臨時財政対策債を大幅に削減され、16年度の予算編成に大変苦慮してまいったということは議員の皆様も御承知のとおりでございます。

昨年末に示されました全体像では、17年度、18年度は地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確定することが示されております。しかしながら、19年度以降につきましては、現在のところ担保されているわけではなく、こうしたことを念頭に置きまして対処する必要があるのではないかと、このように思っているところでございます。

したがって、今以上に厳しさを増す財政環境に耐え得る体質、すなわち自主財源となる税収の確保という体質に変えていくことが重要であります。今後は行財政改革の一層の推進と、財政計画にのっとった事業の実施に努めていかなければならないと考えているところでございます。

2点目の事務職の人事交流の実施ということについてでございます。

平成17年度におきましては、実は事務職は予定をしていないところでございます。職員の派遣につきましては、毎年度、どのような職種で交流すべきかということ考察しながら対処してまいっているところでございます。17年度におきましては、都市計画の見直しと地域開発の推進を図るということを念頭に、この2点の専門職員のバーターによる派遣を技術職で考えているところでございます。

三つ目の人事交流についての評価についてでございますが、まず特定分野における人事交流につきましては、事業計画の策定についての指導、補助事業の推進等県とのパイプ役として成果を上げていただいていると評価しております。

また、事務職として県から派遣していただいております新谷参与についてでございますが、議員

も大変評価をしていただいております、ありがたく思うわけでございます。合併協議会におきましても、事務局長として旧町村間の厳しい、難しい諸問題の調整、さらには県との調整を図っていただきまして、新市の発足に努力し、本市になってからも参与兼合併プロジェクト室長として、各課各部を超えました新市の課題に取り組んでいただき、職務とは申しまして、本当に献身的に働いていただいたということで感謝をしているところでございます。

県から職員を派遣いたします場合には、その職員、当然優秀な職員を出してくるわけでございますが、その職員が生きるかどうかということについて大変苦慮をされ、その点の念を強く押される次第でございます。当然、職員は一生懸命働いてもらわなきゃいかんわけですし、また、取り巻く市の職員が親密におつき合いをして指導を受ける、協力していくという体制も大事でございます。また、議会の皆様とか市民の皆様との協調体制ということも大変重要でございますが、そうした点につきましても、新谷参与におかれましては、皆様方のそうした御協力があって十分対応してくれたと、このように思っているところでございます。

交流後の市職員の実績をどのように評価し、人事に反映しているのかということでございますが、評価につきましては、単に研修に行ってきたから特別昇給をするということは慎んでいかなきゃいかんと、このように思っております。市に復帰しまして、研修の成果を職務上で発揮するとか、勤務成績が優秀な場合には特別昇給などを実施してまいりたいと、このように思っております。また、当然復帰後におきましては、経験してまいりました部署へ配置するなどして有効・適切にその職員の能力を発揮し、組織の活性化に努めてまいると、このような姿勢で対処してまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

〔40番議員挙手〕

議長（白木 健君）

遠山君。

40番（遠山利美君）

新谷参与からは、大変この合併につきまして、先ほど申し上げましたように、御尽力いただきまして、またこれからの幾つかの発展するための御提案をいただきました。参与におかれましては、県へ戻られましても、ひとつこの本業市のためにこれからも御尽力をお願いしたいと思います。

その中で、特に職員のことについてもお話があったわけでございますけれども、どうかひとつ職員の皆さんも、今、私いろんな市民から声を聞いておる中で、どうも合併してあまりよくないという意見の中に、職員さんの対応がもう少し親切に話をしていただければ、もっと合併してよかったと言う声が私は出てくると思うんですけれども、ややそんなことが私の知っておる範囲では感じられませんので、そういった点も含めまして、職員の皆さんも大変でございますけれども、十分に公務員の精神を発揮していただきまして、市民のためにこれからも御尽力をお願いしたいと思います。

市長から答弁をいただきまして、特に1番の三位一体の改革につきましては、先般、新聞を見ておりましたら、全国知事会におきましてもこの三位一体という言葉はどうもキリスト教の言葉で、あんまりふさわしくないというようなことが載っております、アンケートをとった中で、どうも

国と地方が金の取り合いというような一般住民のアンケート調査が出ておったわけですが、いずれにしても、やはりそれぞれの市が自立をすることが私は大事だと思います。そういった面におきまして、先ほどから幾つか問題が出ておまして、市長の答弁の中にございましたように、やっぱり住みよいまちをつくっていけば自然に税収もふえるということで、ひとつこれは職員も議員も本当に努力してそういった形につくっていかないかんとおもうところでございます。

この2番目の問題でございますけれども、市長は糸貫町長に就任されましてから、調整監という形で県の方からこの事務職を採用されておりましたけれども、17年度からはそういう考えはないという御返答でございましたけれども、そういったことにつきまして、当然市長も助役さんも県の優秀な幹部でございましたので、わざわざ県の職員が来なくてもいいと思いますけれども、今までの経過から見たときに、やっぱりそういったことで県との交流といえますか、その辺のところにおいて事業上問題点は出ないかどうか、ひとつその辺だけ市長の答弁をお願いします。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

先ほど申しましたように、事務職を派遣していただいて、その大きな成果を上げていただいておりますが、これによりまして市職員もそれぞれ部長、課長を育ててもらったと、このように思っているわけでございます。そうした課題につきましては、私どもの今の現在の体制で何とか進めていけるんじゃないかと、このように思っております。努力をしてみたいと思います。

なお、技術職につきましては、やはり専門的な分野でございますので、都市計画の整備ということにつきましては、旧真正・本巣地域が特に未整備でございますので、そういった点で一体的な都市計画をつくるというふうにしてまいりますが、これには多くの労力を要しますし、知識が豊富でないといかんとということで、ことしは技術職、都市計画のわかる技術職としているところでございまして、この体制で進めてまいりたいと思っているわけでございますので、よろしく願いいたします。

〔40番議員挙手〕

議長（白木 健君）

遠山君。

40番（遠山利美君）

来年度は事務職の県の方からの派遣はないということでございますので、一つお願いですけれども、いろんな事業にぜひとも支障のないように市長並びに助役さん初め職員の皆さんも執行部の皆さんも県とのパイプをしっかりとお願いして、ぜひともこの市がますます発展するように御努力をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

〔「議長、発言を許可してください」と呼ぶ者あり〕

議長（白木 健君）

稲葉君。

44番(稲葉信春君)

実は、私事と申しますか、けさの私の一般質問のことをお願いするわけですが、皆さんも聞いていたと思いますけど、議長の方から「————」というようなことを申されました。私は聞き流していたんですけども、事務局の方で、全部議事録にとるよと。だから、その言葉も入るよということなんです。これは大変だと。議事録に載せられてしまったんでは全市民の目に入る可能性があるんで、それは何とか議長の方でこの字句を削除していただくように、ひとつお願いしたいということとあります。よろしくをお願いします。

議長(白木 健君)

はい、わかりました。不適切な言葉であったと思います。そういうことで取り消しをさせていただきます。よろしいですか。

44番(稲葉信春君)

はい、ありがとうございました。

---

#### 散会の宣告

議長(白木 健君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日3月16日午前9時から本会議を開会し引き続いて一般質問を行いますので、御参集くださいますようお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員